

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第10期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社SHINKO
【英訳名】	SHINKO Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福留 泰蔵
【本店の所在の場所】	東京都台東区浅草橋五丁目20番8号
【電話番号】	(03) 5822 - 7600 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 村上 芳仁
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区浅草橋五丁目20番8号
【電話番号】	(03) 5822 - 7600 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 村上 芳仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

(はじめに)

当社は、1953年7月に株式会社新興製作所(現社名)の100%子会社として同社の欧文印刷電信機「テレプリンター」の保守を目的に、株式会社新興印刷電信サービスステーションとして創業しました。

1960年代はタイプライター、郵便局窓口端末、データ通信端末等の事務機の保守、販売を行い、1970年代から東京三洋電機株式会社(1986年三洋電機株式会社と合併)のレセプトコンピュータシステム「メディコム」の保守を全国で開始するとともに、NECフィールドディング株式会社よりビジネスパソコン(N5200、N6300)、モデム等の保守業務を受託し保守サービスを中心に事業を拡大してまいりました。現在、保守サービス事業を基盤に、サーバやPC等のIT機器の設定やネットワークの構築を行うソリューション事業、IT技術者を派遣する人材サービス事業を全国で展開しております。

株式会社新興印刷電信サービスステーションは数度に渡り商号を変更し、1982年5月に商号を当社の旧社名である新興サービス株式会社に変更しました。

当社は、創業時から2014年までの主たる株主は株式会社新興製作所でしたが、2014年及び2017年に実施された計2回のマネジメント・バイ・アウト(以下、「MBO」といいます)により、株主が異動しておりますのでその内容について説明いたします。

2014年に株式会社新興製作所が保有する当社(当時の商号は「新興サービス株式会社」。以下、「旧新興サービス株式会社」といいます)の株式について、株式会社新興製作所より買取り要請があったため、2014年5月に当時の経営陣が新会社(新興リボン株式会社)を設立し、2014年6月に旧新興サービス株式会社の既存株主からプライベートエクイティ・ファンド(以下、「当該ファンド」といいます)を活用し発行済株式の100%を取得しました。

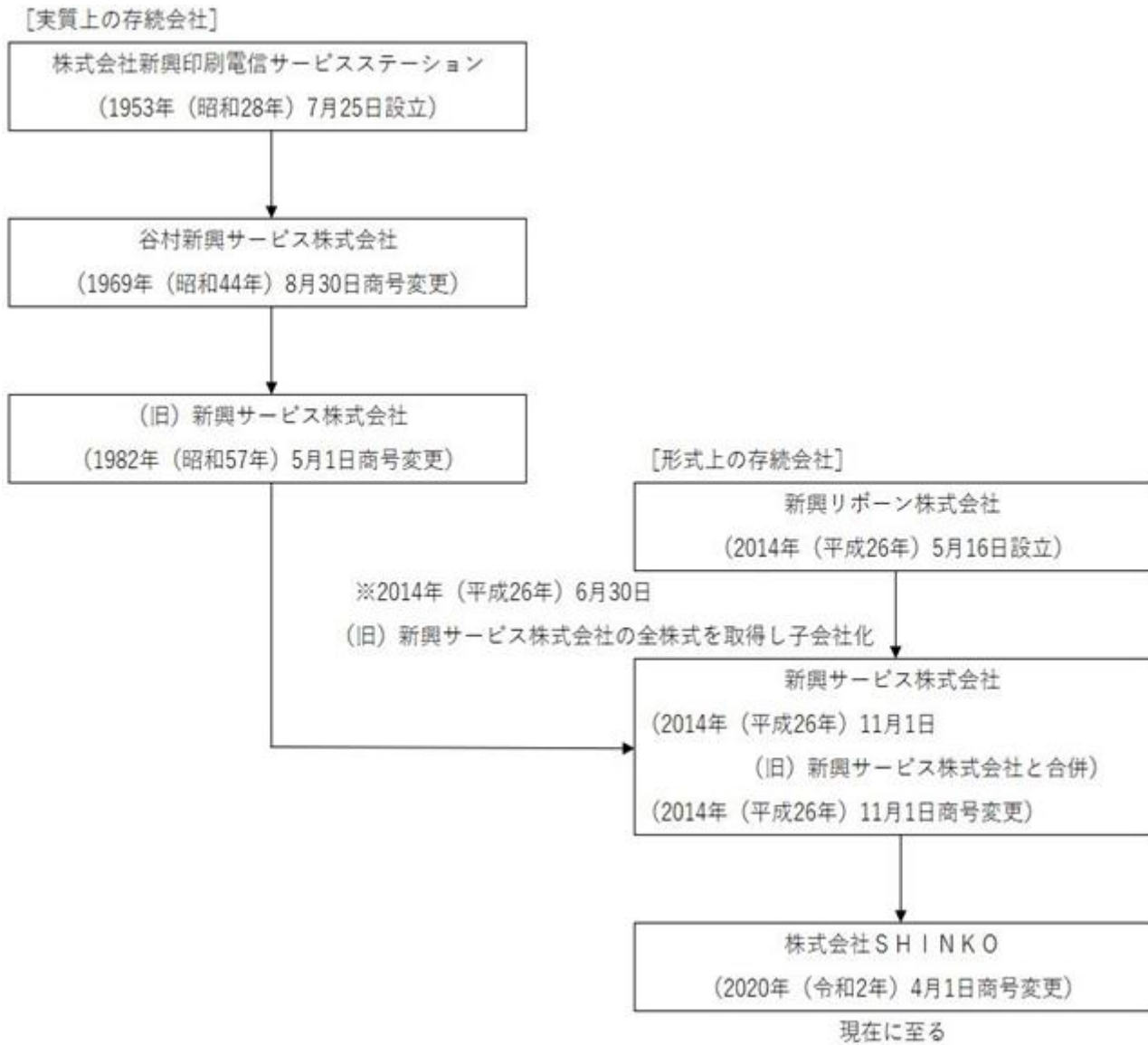
2014年11月に新興リボン株式会社は旧新興サービス株式会社を吸収合併し同日に商号を新興サービス株式会社に変更しました。この株式取得や合併は、当社の代表取締役福留泰蔵を中心とする経営陣が主導し経営していくことで、経営判断のスピードを早め、さらなる事業拡大につなげることを目的として行われたものであります。新興サービス株式会社は会社合併時に被合併会社である旧新興サービス株式会社(実質上の存続会社)の営業活動を全面的に継承しております。以上が1回目のMBOであります。

2014年11月に完了した1回目のMBOにより、MBOに参加した当該ファンドが当社の普通株式の66.7%及び全てのA種優先株式(無議決権)を保有することになりました。その後、2016年9月頃に当社及び経営者株主である福留泰蔵は当該ファンドより普通株式及びA種優先株式全ての取得要請を受けたことから、経営の独立性を維持し、事業を安定的に運営することを目的に当該ファンドから株式を取得するための受け皿会社として2016年12月に当時の当社役員6名(福留泰蔵、佐山龍一、高坂喜一、石田英章、菊池薫、佐藤秀樹)が株式会社ヒューマンサービスを設立し、2017年1月に、当社が当該ファンドからA種優先株式の一部を自己株式取得し消却した上で、株式会社ヒューマンサービスは残るA種優先株式と普通株式を当該ファンドから取得しました。一般的なMBOスキームのように株式会社ヒューマンサービスを存続会社として当社が株式会社ヒューマンサービスと合併した場合には、合併後の存続会社に多額ののれんが発生し償却負担が生じることが想定されたため、当社と株式会社ヒューマンサービスは合併を行うことなく、株式会社ヒューマンサービスが調達した借入金及び優先株式の返済等の原資には、株式会社ヒューマンサービスが取得した当社のA種優先株式の配当を充てるスキームを採用しました。以上が2回目のMBOであります。その結果、株式会社ヒューマンサービスは当社普通株式の65.1%を保有し親会社となりました。なお、2020年4月に商号を新興サービス株式会社から株式会社SHINKOに変更し現在に至っております。

株式会社ヒューマンサービスは、2023年3月22日付で当社が東京証券取引所スタンダード市場へ株式を上場した際、当社株式の一部売出しを行い当社議決権の所有割合が15.1%に減少したことにより、親会社に該当しないこととなりました。

2023年6月30日には、同日付で当社従業員に付与したストックオプション40個が行使され、当社発行済株式数が1,834,000株となったことにより、同社の当社議決権の所有割合が14.77%となり、株式会社ヒューマンサービスは、2023年6月29日に自己株式の一部取得及び消却と、2023年6月30日に福留泰蔵の資産管理会社である福留興産株式会社への同社個人株主からの株式譲渡を実施し、福留泰蔵の直接保有する株式比率が51.22%、福留興産株式会社の保有する株式比率が48.78%となりました。これにより、株式会社ヒューマンサービスは実質的に福留泰蔵が100%出資する資産管理会社となり、引き続き当社の筆頭株主である主要株主ではあるものの、その他の関係会社に該当しないこととなりました。

当社の設立から現在に至るまでの沿革の模式図は次のとおりです。



1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	13,356,800	12,684,076	13,886,281	15,948,715	16,145,670
経常利益 (千円)	635,770	477,946	612,539	762,418	634,787
当期純利益 (千円)	420,278	236,982	423,521	481,563	410,621
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	180,960	183,120
発行済株式総数					
普通株式 (株)	1,714	1,714	1,714,000	1,794,000	1,834,000
A種優先株式	5,887	5,887	-	-	-
純資産額 (千円)	1,034,041	1,112,360	990,351	1,625,265	1,914,541
総資産額 (千円)	4,704,288	5,520,211	5,522,000	6,466,730	6,515,580
1株当たり純資産額 (円)	343,520.38	389.21	577.80	905.95	1,043.94
1株当たり配当額					
普通株式	5,000	5,000	5	70	80
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
A種優先株式	25,632.30	25,632.30	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	157,164.94	50.22	247.10	280.53	225.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	274.41	223.94
自己資本比率 (%)	22.0	20.2	17.9	25.1	29.4
自己資本利益率 (%)	48.5	22.1	40.3	36.8	23.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	9.77	9.80
配当性向 (%)	3.2	10.0	2.0	25.0	35.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	290,151	978,093	401,526	1,134,931
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	173,139	35,430	29,778	114,046
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	227,515	959,404	439,905	441,097
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	937,735	920,993	929,594	1,509,381
従業員数 (人)	722	744	804	797	811
(外、平均臨時雇用者数)	(107)	(104)	(107)	(135)	(158)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	83.4
(比較指標：東京証券取引所配当込みTOPIX) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(141.3)
最高株価 (円)	-	-	-	3,200	2,861
最低株価 (円)	-	-	-	1,935	1,907

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第6期及び第7期の1株当たり純資産額については、A種優先株式の発行金額及び優先配当額を純資産の部から控除して算定しております。

3. A種優先株式は、経営陣が設立した株式会社ヒューマンサービス（親会社）が、2017年1月に、当時株主だったファンドから譲り受けた種類株式であります。2021年6月に当社が株式会社ヒューマンサービスから全株式を買取り、消却済となっております。
4. A種優先株式に係る配当は優先配当であります。この配当金は株式会社ヒューマンサービスが当社株式譲り受けのために調達した資金の返済原資として、定款に基づく配当を実施したものであります。
5. 第6期及び第7期の1株当たり当期純利益については、A種優先株式の優先配当額を当期純利益から控除して算定しております。
6. 第6期から第8期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
当社株式は、2023年3月22日に東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第9期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
7. 第6期から第8期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
8. 配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たりの当期純利益で除して算出しております。
9. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
10. 第7期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。
なお、第6期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。
11. 第6期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
12. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は年間平均人員を（）内にて記載しております。
13. 当社は、2021年9月30日開催の取締役会決議により、2021年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
14. 2023年3月22日付をもって東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場いたしましたので、第6期から第9期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
15. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
なお、2023年3月22日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
16. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号令和2年3月31日）等を第8期の期首から適用しており、第8期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社の沿革

2014年5月	新興サービス株式会社の株式の引受けを目的に新興リボン株式会社設立
6月	旧新興サービス株式会社の株主から発行済株式の100%を取得し、同社を子会社化
11月	旧新興サービス株式会社を吸収合併 商号を新興サービス株式会社に変更
2016年12月	新興サービス株式会社の株式の引受けを目的として、株式会社ヒューマンサービス設立
2017年1月	株式会社ヒューマンサービスは、当社普通株式の67.5%を既存株主から取得し、当社を子会社化
2020年4月	商号を株式会社SHINKOに変更
2023年3月	東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場 株式会社ヒューマンサービスは、上場に伴う当社株式売出により普通株式の所有割合が15.1%となったため、当社の親会社に該当しないこととなり、その他の関係会社となる。
2023年6月	当社従業員に付与したストックオプション40個が行使されたことにより、株式会社ヒューマンサービスの普通株式の所有割合が14.8%に低下し、更に同社は実質的に当社代表取締役社長福留泰蔵が100%出資する資産管理会社となり、引き続き当社の主要株主ではあるものの、その他の関係会社に該当しないこととなりました。

旧新興サービス株式会社の沿革

1953年7月	東京都港区三田において株式会社新興印刷電信サービスステーションを創業 株式会社新興製作所（現社名）のST型頁式和欧文印刷電信機(テレプリンター)の保守サービス会社並びに保守対応機器の販売会社として発足
1963年8月	本社事務所を東京都港区新橋に移転
1969年8月	商号を谷村新興サービス株式会社に変更
1972年7月	本社事務所を東京都港区西新橋に移転
1982年5月	商号を新興サービス株式会社に変更 OA機器（FAX・コピー機等）販売開始
1994年6月	東京地区の三洋電機製品販売拡大を目的として、株式会社サンヨーオーエー新興を三洋電機情報機器株式会社との共同出資により設立
1998年1月	勧奨退職制度による退職社員の再雇用の場として株式会社エス・エス・エンジニアリングを設立
2001年4月	株式会社サンヨーオーエー新興を吸収合併
12月	本社事務所を東京都港区西新橋内で移転
2002年4月	自社開発の「電気工事積算システム」のバージョンアップ及び開発・販売体制強化を目的として株式会社ドソネ設立
2004年4月	株式会社ドソネ解散
2005年1月	愛・地球博（日本国際博覧会）にエンジニアを派遣したことを契機に、人材サービス事業を開始
2007年7月	ソリューション営業に特化した組織を作り、全国で展開作業等のソリューション事業を開始
2011年5月	本社事務所を東京都台東区浅草橋へ移転
2014年11月	新興リボン株式会社と合併。この合併により、旧新興サービス株式会社は消滅

3【事業の内容】

当社は、保守サービス事業、ソリューション事業、人材サービス事業の3事業を柱に、全国60超の拠点より24時間365日エンジニアが機器の保守、導入設計、設置展開サービスを提供しております。

なお、上記3事業は、本書の「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

保守サービス事業

システムのサポート、機器の保守、コールセンター、ヘルプデスクサービスを提供しております。

全国の病院、クリニックに導入されているウィーメックス株式会社(PHC株式会社メディコム事業部とPHCメディコム株式会社が2023年4月に統合)製電子カルテシステム、レセプトコンピュータ(診療報酬明細書発行システム)を始め、調剤薬局に導入されているPHC株式会社製電子薬歴システム、薬剤情報システム、自動錠剤包装機、一包装監視システム、医事コンピュータ、注射薬払出システム、適温配膳車等の保守サービスを受託しております。

全国の病院・一般診療所の数は、厚生労働省の調査によると現在約11万3千件(厚生労働省ホームページhttps://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/iryosd/m24/dl/is2402_01.pdf 2024年2月末時点データ)、また、調剤薬局は、全国約6万2千件(厚生労働省ホームページhttps://www.mhlw.go.jp/toukei/youran/indexyk_2_4.html 2022年時点データ)であります。そのうち当社では病院・一般診療所へ導入されている電子カルテシステムやレセプトコンピュータ、調剤薬局に導入されている電子薬歴システム等の機器を合わせて、約3万6千件の保守契約を締結し保守サービス業務を行っております。

電子カルテシステム及びレセプトコンピュータの保守は、顧客と直接保守契約を締結する「ハードウェア保守契約」と機器のメーカーであるウィーメックス株式会社と顧客がハードウェア機器契約を締結した後、当社が顧客に対してサービスを提供し、ウィーメックス株式会社からハードウェア保守料を受領する「システムサポート契約」の2つのパターンがあります。現在ウィーメックス株式会社により、システムサポート契約の締結が促進されており、既存顧客は機器のリプレースのタイミングで順次ハードウェア保守契約からシステムサポート契約へ契約形態を変更しております。また、従来契約を締結しないまま障害発生の都度修理対応をしていた顧客に対しても契約締結を促す意向であることから、毎年契約件数は増加しており、今後もその傾向は継続していくと予測しております。

ウィーメックス株式会社によれば、同社製の電子カルテシステム、レセプトコンピュータは、クリニック(診療所)向けの機器としては高い国内シェアを維持しているとのことですが、顧客がウィーメックス株式会社製の機器を選ぶ理由の一つとして、当社の保守サービスの品質への高い評価も存在すると当社では考えております。

当社は、メーカーに属さない独立系の保守会社であることが強みであり、医療機器やIT機器、非IT機器を問わず様々なメーカー機器の保守対応が可能であり、24時間365日オンサイトサービスを提供しております。

この点が評価され、ウィーメックス株式会社及びPHC株式会社以外にも多くのベンダーから多種多様な機器の保守サービスを委託されており、緊急対応の要否、駆けつけ時間と部品在庫管理等の細かな修理対応サービスレベルに合わせた保守契約を各ベンダーと締結しております。

保守サービス事業の多くは保守契約に基づき継続的に収益が入るストック型ビジネスであることから、経済状況の変動に左右されにくいという特長があります。新型コロナウイルス感染症が拡大し、経済が低迷した2020年以降においても、大きな影響を受けることなく安定した収益を確保できておりました。

また、コールセンターやヘルプデスク業務、機器の稼働状況を継続的にチェックする死活監視業務についても、近年需要が増えております。2024年2月には保守およびソリューションサービスの全社サポート拠点であるテクニカルセンターを東京都台東区から東京都江戸川区に移転、拡充いたしました。

テクニカルセンターはオンサイトサービスの中核拠点でもあり、障害発生の一次連絡を受付けております。連絡受付後、障害内容を踏まえて対応方法をジャッジし、現地対応が必要な案件については、拠点の管理者(通称ディスパッチャー)へ連絡します。ディスパッチャーはエンジニアを手配したり、訪問前準備をしたり、各種サービスの司令塔として機能し、迅速なトラブル対応を可能にしております。その他テクニカルセンターでは、ネットワークやPCの遠隔監視や診断を行っており、障害発生時にも自動的にアラートが上がる仕組みになっております。また、遠隔監視により、システムの利用が不可能となるような重度の障害を未然に防ぐ等の予防保守にもつながっております。現在は70の企業より業務を受託しております(2024年3月31日時点)。

さらに、今後の保守サービス事業の拡大を目指し、2016年に東京都、2020年には大阪府、2021年には宮城県、2022年には北海道、福岡県、2023年には広島県、2024年には長野県において医療機器修理業の許可を取得しました。医療分野

における保守実績のある当社へは、現在多くのメーカーから医療機器の保守依頼や、同業他社からの協業依頼がきております。

ソリューション事業

医療機関、福祉施設、一般企業、官公庁向けにシステムの設計、構築、設置工事、展開管理等のICTサービスを提供、また顧客の要望に合わせた機器の提案、販売をしております。

本社におけるソリューション営業活動では、日本電気株式会社、KDDI株式会社といった大手企業との協業により、ネットワーク機器やPC関連の設定サービスを提供する他、大手総合重工業メーカー物流部門との協業による自動倉庫システムサービスの展開等、様々なサービスメニューを開発、展開しております。これらの案件は本社が全国拠点をマネジメントすることにより、全エリアにおいて同一品質のサービスを提供しております。

また、2024年2月に移転したテクニカルセンターは機器の設定から現地配送までを一括管理するキッティングセンターとしての機能も備えており、東京都八王子市、北海道支店、東北支店、中部支店、関西支店に設置しているキッティングスペースと併せて、品質の平準化を図るべくその体制を強化しております。

また、全国13支店においてもそれぞれソリューション営業の活動しております。特に地元企業とのリレーションに力を入れ、例えば北海道支店における家畜セリシステムといった地元ならではの機器に関わるソリューション案件も獲得しております。

顧客からの情報収集、営業提案、ネットワークの設計、構築、機器の設置展開、更に保守サービス事業へ引き継いでの運用管理、オンサイトサービスという一連の流れをワンストップで提供できることが当社の強みであります。2023年には古物商（事務機器商）の許可を取得し、IT資産の選定から廃棄までのライフサイクルを各プロセスに応じてサポートするLCMサービス事業の展開が可能となりました。

人材サービス事業

IT機器の保守、点検、修理を行うカスタマエンジニア（以下、「CE」といいます）、システムの設計や、ネットワークの設計・構築、派遣先企業のフロント営業のサポートを行うシステムエンジニア（以下、「SE」といいます）を派遣しております。

主要取引先であるNECフィールディング株式会社へはCEを、KDDIグループへはSEを派遣しております。

NECフィールディング株式会社とは1967年のプリンター保守サービスの提供をきっかけに、以来長期に渡る取引の中で当社のエンジニアの技術力が評価され、現在は140名を超えるCEを派遣しております（2024年3月31日時点）。

KDDIグループからは、2005年の日本国際博覧会におけるSE派遣以来、継続して派遣の要請があり、現在は60名のSEを派遣、また20名が準委任契約又は請負契約による業務に従事しております（2024年3月31日時点）。上記2社からは、毎年多くの増員要請を受けております。

また、その他複数の企業にもエンジニアを派遣しており、派遣を契機にソリューションや保守案件を受託するケースが増えております。

人材サービス事業全体の各期末時点における派遣人員数は、2020年3月期233名、2021年3月期241名、2022年3月期262名、2023年3月期254名、2024年3月期257名と推移しております。IT人材不足という市場環境において、派遣の需要が毎年増え続けていることから、今後も機会損失が無いよう、毎年計画的に派遣人員を採用し、社内研修による資格取得推進を始め、スキルアップを図っております。

人材サービス事業は保守サービス事業同様、派遣契約に基づくストック型のビジネスが主であります。

当社の社員は入社後、CEあるいはSEとしての教育を受け、必要な資格を取得した上でそれぞれ拠点へ配属されます。エンジニアは各配属先において現場経験を積むことや、資格取得講習等を受講することにより、必要なスキルを身に付けていきます。その後、ジョブローテーションにより、新たな部署で経験を積むことで、マルチな対応が可能なエンジニアへとスキルアップしていく、そのような環境が当社にはあります。

当社には現在700名を超えるエンジニアがおり（2024年3月31日時点）、その多くはCEとSEの両スキルを保有しております。特定の時間に集中していることが多い保守サービス業務の前後の時間に機器の設定や設置等作業を行うことにより、業務効率が上がり、生産性の向上につながっております。

このように、保守サービス事業、ソリューション事業、人材サービス事業全てに対応でき、各事業の知見があるエンジニアが、自身の配属先あるいは派遣先での業務に従事する中で、取引先企業の抱える課題や需要を把握し、当社の3

事業の特長を生かした提案をすることで、新たなビジネスが生まれております。他にも当初機器の導入展開案件を受託した取引先から、その次のステップである運用管理まで依頼されるケースも増えてきております。このように、事業間シナジーにより新規案件を獲得できること、3事業を通じて様々な市場に参画できるといった強みがあります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

なお、2023年6月30日付で、当社のその他の関係会社であった株式会社ヒューマンサービスが、その他の関係会社に該当しないこととなりました。異動に至った経緯は次のとおりです。

当社のその他の関係会社に当たる株式会社ヒューマンサービスは、当社議決権の15.1%を所有する筆頭株主である主要株主であり、当社の代表取締役社長 福留泰蔵が、同社の代表取締役社長を兼任しているため、その他の関係会社に該当しておりました。2023年6月30日付で、当社従業員に付与したストックオプション40個が行使され、当社発行済株式数が1,834,000株となったことにより、同社の当社議決権の所有割合が14.8%となりました。また、株式会社ヒューマンサービスは、2023年6月29日に自己株式の一部取得及び消却と、2023年6月30日に福留泰蔵の資産管理会社である福留興産株式会社への同社個人株主からの株式譲渡を実施し、福留泰蔵の直接保有する株式比率が51.2%、福留興産株式会社の保有する株式比率が48.8%となりました。これにより、株式会社ヒューマンサービスは実質的に福留泰蔵が100%出資する資産管理会社となり、引き続き当社の主要株主ではあるものの、その他の関係会社に該当しないものと判断いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
811(158)	40.5	13.4	4,967,521

セグメントの名称	従業員数(人)
保守サービス事業	315 (92)
ソリューション事業	190 (49)
人材サービス事業	270 (3)
報告セグメント計	775(144)
全社(共通)	36 (14)
合計	811(158)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している者であります。

(2) 労働組合の状況

提出会社における労働組合の状況は下記のとおりであります。なお、労使関係は円満であり特記すべき事項はありません。

名 称 SHINKO従業員組合

組合員数 2024年3月31日現在の組合員数は、430人であります。

上部団体 所属する上部団体はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.3.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2.4.5.		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
3.3	20.0	77.5	57.7	71.6

(注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合は当事業年度末(2024年3月31日)時点の数値です。「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しています。パートタイマーの管理職を含めて割合を計算しています。

2. 男性労働者の育児休業取得率及び男女の賃金差異算出の対象期間は当事業年度(2023年4月1日~2024年3月31日)です。

3. 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号の方法により算出したものです。

4. 男女の賃金差異は、女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の平均年間賃金×100%として算出しています。また、平均年間賃金は、総賃金(賞与及び基準外賃金を含む)÷人員数として算出しています。

5. 非正規雇用労働者は嘱託社員、無期転換社員、臨時雇用者及びパートタイマーを対象に算出していますが、パートタイマーについては、フルタイム換算をせず、実際に支給した賃金に基づき算出しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 企業理念、行動基準/行動指針

当社は、「わたしたちはお客様を念(おも)い、仲間を想(おも)い、社会を憶(おも)い、高度情報通信ネットワーク社会のラストワンマイルである人と人との接点に新たな価値を創造していきます。」を企業理念として掲げております。

当社の活動する現場は、人と人との接点の場であり、お客様、仲間、社会それぞれへの思いを大切に活動してまいります。

お客様 = 最も大切な存在 『念う(一心に思う)』
仲間 = お互いに尊敬しあい、大切に存在 『想う(感情をこめて思う)』
社会 = 深い問題意識を持ちつつ貢献していく 『憶う(深く思う)』

当社の保守サービス事業、ソリューション事業、人材サービス事業の現場は、人と人との接点にこそあります。

医療機関に導入されている電子カルテシステムやレセプトコンピュータ等の機器、あるいは企業に導入されているパソコン、サーバ等のIT機器の設置や保守といった業務は、実際に病院やクリニック、企業に当社の社員が出向いて作業を行います。そこで機器を利用する方々の使用状況を伺いながら、エンジニアの視点からの機器使用についてのアドバイスを行うこと、顧客の要望に応えるべく現場ごとに適切な作業を行うこと、それが高度情報通信ネットワーク社会のラストワンマイルを担う当社に求められた使命であると考えております。

上記企業理念に加えて、以下6項目を行動基準/行動指針として掲げております。

わたしたちは、お客様第一で行動します。

そのために、お客様の期待を超えるサービスを提供します。

わたしたちは、プロフェッショナルとして行動します。

そのために、日々の研鑽を怠らず、スキルの習得に努めます。

わたしたちは、チャレンジ精神で行動します。

そのために、前向きに努力し、常に挑戦し続けます。

わたしたちは、コンプライアンス意識をもって行動します。

そのために、ルールを正しく理解し厳守します。

わたしたちは、チームワークを大切に行動します。

そのために、仲間の個性と価値観を尊重します。

わたしたちは、社会貢献を喜びとして行動します。

そのために、社会の一員として責任を果たします。

これらを実現することにより、法令を遵守した継続的かつ安定的な企業成長を目指し、社会的責任を果たしてまいります。

(2) 経営環境

当社の事業領域である国内IT市場の2024年は、新型コロナウイルス感染症が収束し、観光、インバウンド需要も回復傾向にあり、関連する産業分野の企業では業績が回復を見せております。このような環境において、多くの企業ではDX推進の取り組みの加速が見られ、既存システムの見直し、新規ビジネス展開のためのIT支出を拡大しており、その市場規模は前年比7.2%増の23兆4,589億円、また2023年～2028年の年間平均成長率は4.9%と予測されております。(出典：IDC Japan, 2024年4月「国内IT市場産業分野別/従業員規模別/年商規模別予測、2024年～2028年」(JPJ50712324))

当社が約50年にわたって関わりのある医療分野においては、2022年10月に内閣総理大臣を本部長とする医療DX推進本部の設置が閣議決定され、政府が推進する医療DXは、2023年1月の電子処方箋の情報を皮切りに、電子カルテ情報、予防接種情報の共有拡大を検討しており、将来的には全国医療情報プラットフォームの適切かつ効率的な運用の実現を目指しております。2024年にはマイナンバーカードと保険証の一体化が予定されており、当社においても2023年3月期に開始した医療機関、薬局におけるオンライン資格確認導入作業を皮切りに、2024年からは訪問看護事業所におけるオンライン資格確認の導入が本格化し、今後も医療DXに関連した業務の依頼が増加することが期待されます。また、医療機関を対象とした深刻なサイバーセキュリティ被害が多発していることから、セキュリティ対策への支出も拡大傾向にあります。当社へは病院内のネットワーク構築の依頼に加えてセキュリティ対策への相談も増加傾向にあることから、医療分野における事業拡大の機会は今後も大いにありと予測しております。

また、DXによる企業変革、新たなビジネス展開に向けた取り組みが本格化し、業務効率化や既存システムのクラウドシフトを推進するIT支出の拡大が見込まれ、データの増加に伴いインフラストラクチャの拡張需要も予測されております。更に、2025年10月にWindows10のサポートが終了することに伴う需要が2024年から増えることが見込まれる

ことに加え、GIGAスクール構想（文部科学省が推進する小中学校へのパソコンやタブレット端末の配備）の端末の更新需要により、機器の販売、キッティング、設置等の需要が増加することが予測されます。そこに付随して保守サービスに事業においてはオンサイト保守の他、故障機器を送付し修理や代替品との交換を受けるセンドバック修理の需要が増加することも期待されます。

大都市圏を除いた地域では、人口減少、ならびに企業流出が深刻化しており、地域経済は停滞が継続しているという一面もありますが、医療、教育、地方自治体といった各地に不可欠な分野におけるIT支出の機会はあることから、全国拠点を生かして新規開拓、事業拡大の余地は今後もあると期待しております。

また、今後すべての産業分野でIT投資はプラス成長になる見込みであることから、新たな分野における新規ビジネス展開の機会もあると考えられます。

このようにDXの進展に伴いIT人材の需要が増加する一方、経済産業省の調査では、2030年には全体需要が129.7万人から192.0万人に対し、16万人から79万人の人材不足が予測されており、（経済産業省ホームページ https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/jinzai/houkokusyo.pdf 2019年3月時点データ）IT人材不足が深刻な課題となっております。これにより当社の人材サービス事業では、今後もCE、SEの派遣需要が増加することが見込まれます。

(3) 経営戦略

当社は、DX改革の一翼を担い、事業の成長を継続し、ステークホルダーの期待に応えていくことを目標と定め、総合ITソリューション企業を目指しITネットワーク技術と全国ネットワークの強みを活かし、DXを推進する医療機関、企業を全面的にサポートしております。

国内IT市場において、医療DX、教育DX、自治体DX、企業DXが推進される中、今後情報通信量は増加し、インフラの刷新が不可欠となります。機器の選定、設定（キッティング）、設置から運用保守、そして2023年に古物商（事務機器商）許可を取得したことにより製品の3R（リデュース・リユース・リサイクル）までワンストップで対応が可能となったことを強みとし、今後も引き続き、取引先企業の成長を更に支援し、新たな付加価値を提供できる会社であり続けるため、一層の変革を進めるべく、事業セグメントごとに戦略を立てております。

保守サービス事業では既存パートナーからの保守エリアの拡大及び取扱機器の種類増加の他、ソリューション事業での機器設置展開後の保守委託が毎年増加しております。2023年3月期下期より、ソリューション事業においてオンライン資格確認のための機器の導入案件が多くありましたが、それらは保守契約を締結し、引き続き保守サービス事業において機器の保守サービスを提供しております。

これら多くの需要に対応するに当たり、業務効率化及び品質の平準化を目指し、前事業年度よりスマートグラスを用いた遠隔支援システムを導入いたしました。従来の保守作業においては、その機器の保守対応に長けたエンジニアのみを選定しアサインしており、それにより特定のエンジニアに業務が偏り、移動時間等の都合により1日に対応できる件数に制限がありました。遠隔支援システムを導入することにより、テクニカルセンターあるいは各拠点の管理者やスキル習熟者からの支援が可能となり、エンジニアの効率的なアサインが実現します。今後活用機会を増やしていくことにより、業務効率が向上し、延いては利益率の向上に繋がると考えております。また、技術資料、マニュアル、作業チェックシート等の電子化を進めると共に、業務報告書等の事務処理等の業務プロセスの更なる効率化を目指し、品質管理システムの刷新を計画しており、2024年7月の利用開始に向けて準備を進めております。

さらに、医療機器修理業においても更なる事業拡大を目指し、現在北海道、宮城県、東京都、長野県、大阪府、広島県、福岡県において取得している医療機器修理業の許可を全国にて取得することを目指しております。医療分野においては、医療従事者不足への対応策が課題となっている中で、医療機関の労働時間上限の規制対応といった制度対応が行われ、人材不足がより深刻化しております。そのような中、医療従事者間での情報共有基盤の構築や、IoT、AIを活用した診療の効率化やミスを防止する取り組みが増えております。当社は医療機関における保守実績から、同業他社からの協業依頼も含め、医療機器メーカーからの保守の相談も増加傾向にあることから、医療機器修理業を活用した保守サービス事業の拡大に取り組んでまいります。

ソリューション事業では、継続的に取引のある企業との関係性の維持・構築に尽力する一方、高いスキルが求められる高単価案件の獲得を目指し、SEの専門部隊を設置し、現場作業のみの受託から、全体のシステム構築、手順書作成、工事業者等の外注コントロール、全国展開作業のマネジメントまでをワンストップで受けることができる体制を整える取り組みを行っております。また、2023年には古物商許可を取得し、パソコンやその周辺機器のLCMサービス（ライフサイクルマネジメント：PCの調達や運用保守、廃棄までの各プロセスの管理業務を最適化するためのサービス）の展開も可能となりました。

今後、エンジニアのスキル教育の充実及びテクニカルセンターからの技術支援体制を強化し、役務案件におけるオンサイト作業回数を減らすことにより、利益率向上を図ってまいります。

GIGAスクール構想やオンライン資格確認のようにソリューション事業において機器やシステムの設計、設定、構築、展開を行った案件は、その後保守サービス事業に繋がるケースが多くあります。2025年3月期においては、訪問看護事業者のオンライン資格確認のための機器の導入案件や、小中学校や専門学校における電子黒板の需要、快適な

授業環境の実現に繋がる教育機関専用インターネット回線の需要が増加傾向にあることから、これらを保守サービス事業に繋げられるような取り組みを強化してまいりたいと考えております。

人材サービス事業では、社内教育により公的資格やベンダー資格（ネットワークスペシャリスト、CCNA、LPI、CompTIA等）の取得を促進しております。これらの資格を有することで、企業からの派遣要請にスムーズに対応できております。また、昨年より派遣を開始した空港や企業からの追加の派遣要請も順次あることから、絶えず予備人材を確保することにより、機会損失の軽減を図ってまいります。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

価格転嫁と収益率の改善のための取り組み

物価上昇が続く中、当社にとっては価格転嫁は重要な課題であると捉えております。前事業年度において、メーカーの人件費増加に加え、円安で外国製品や部品の輸入費用が膨らんだ結果、パソコン及びその周辺機器の値上げが段階的に行われ、利益減少の要因ともなりました。今後は仕入原価や販管費の増加分を適切に転嫁するための活動に取り組んでまいります。また、前事業年度において一部利益率が当初想定を下回る案件がありました。今後収益率改善のために、スキル教育、研修の実施によるエンジニアのスキルアップや遠隔支援システムの活用により生産性向上に取り組んでまいります。

生産性向上のためのシステムの見直し

当社が今後生産性の向上を図るには、業務の効率化が必要であると考えております。現在、営業支援システムを利用して日々の営業活動、案件の管理を行っておりますが、更なる効率化を目指し、システムの機能の拡充を図ってまいります。その他、会計システムの入替、不正アクセス対策の強化等も実施してまいります。

優秀な人材の採用と育成

DX推進ニーズが高まる一方で直面する課題としてIT人材不足があります。中途採用やスタートアップ企業との連携により、自社内でDXを推進する人材の育成に着手し成果をあげている一部企業を除き、人材不足がDXの推進を停滞させる要因の一つになっております。このような環境において、今後SE、CE派遣の需要が増加していくことが予想されます。取引先企業からの要請に対して速やかに適切な人員を派遣することが、人材サービス事業の安定的な成長に繋がることから、事業の要となる人材の採用と育成が重要な課題と認識し、採用活動を強化しております。その一つの取り組みとして、近年は大学就職活動支援を実施しております。具体的には、当社人財開発推進室が自己分析、業界職種研修、企業面接対策、ビジネスマナー講座や、就職に有利な技術スキル習得のためのITパスポート、Microsoft Office Word Specialist、Microsoft Office Excel Specialist等の資格の研修を、要請のあった大学の学生に対して提供しております。2024年3月期はキャリアプラン講義を3件、ITパスポート研修を2件、Microsoft Office Professional研修を1件実施いたしました。受講した学生からは非常に高い満足度評価を得ており、研修を実施した大学からの新卒応募が増加しております。

当社入社後、社員にはビジネスマナー等の基礎教育からスタートし、IT基礎教育、派遣予定先企業での業務を踏まえての取扱機器の実機研修やネットワーク構築基礎教育、公的資格取得研修等、入社後約3ヶ月でエンジニアとして活躍できるITエンジニア育成プログラムを用意しております。

また、全国に拠点があることを生かし、Uターン、Iターン、Jターン希望にジョブローテーションを活用して応えていくことで、従業員がライフスタイルに合わせて長く働ける環境を作っていきたいと考えております。

エンジニアのスキルアップと活用

ソリューション事業の成長、特に利益率の向上には、より高度なスキルを必要とする案件に対応できるよう、エンジニアのスキルアップが必要と考えております。当社のエンジニアは、多種多様な現場作業案件に携わることで、機器の保守から導入設計、設置展開等マルチなスキルや対応力を身に付けておりますが、今後はネットワークやサーバの設計、開発、提案等といった分野にも業務を拡大できるよう、テクニカルセンターを中心にSEの専門部隊を設置し、経験豊富なSEを中心としてOJTを兼ねた高レベルな案件対応や技術支援を行い、スキルアップを図っております。また、定期的にネットワークスキル資格取得のための教育研修を実施しており、これにより全世界共通のネットワークスキルを証明するシスコ技術者認定CCNA、CCNP Enterpriseや、IT運用スキルを証明するCompTIA A+等の資格を取得するエンジニアが増えております。

下記は当社従業員が保有する資格の一例とその保有人数です。（2024年4月30日時点）

IPA ネットワークスペシャリスト試験(NW)	7名
IPA 応用情報技術者試験(AP)	12名
CompTIA Project+	2名
CCNP Enterprise	5名
CCNA	58名

CompTIA A+	30名
CompTIA CySA	1名

人材サービス事業において、派遣に際して上記資格を有することがエンジニアの条件として求められることが多々あるため、今後も求められる必要な技術の教育及び資格取得促進に向けた制度の確立を行ってまいります。

医療機器修理業受託のための体制整備

医療機器修理の分野に進出することで、既存のレセプトコンピュータや電子カルテだけではなく、その他病院、診療所内のネットワークに繋がる全ての機器やシステムの保守を当社が一括して受託することが可能となり、結果として全導入機器のヘルスチェックや予防的対策も可能となります。この実現には社内体制の強化も必要であり、医療機器修理業の全国エリアでの許可取得と、エンジニアのスキルアップを図ってまいります。

リソースコントロール

当社の経営資源は「人」であります。当社では利益拡大のために人的リソースの有効活用に取り組んでおります。当社が受託する全国規模の大型案件は本社及びテクニカルセンターを中心に全拠点のリソースを管理しながら対応しております。特にソリューション事業では、年度末に案件が集中する傾向があり、全国規模の案件と各拠点で受託した個別案件と通常業務が重複することにより人員不足となり、急遽外注によりリソースを確保せざるを得ない状況が発生する場合があります。テクニカルセンターが中心となり、案件管理及び支店間の支援体制を組み、リソースコントロールを実施することで、内製化を進め、それにより業務効率化を図ってまいります。

パートナー企業とのグリップ強化

日本電気株式会社、KDDI株式会社をはじめとする、継続的に取引のある企業からの受注拡大のため、機会損失のない営業体制を構築します。

品質の向上、効率化の実現

サービス品質の向上は、顧客の当社に対する信頼性を高めることに繋がることから、品質管理システムを活用し、全社的なサービスレベルの底上げと業務効率化を目指します。2024年7月に品質管理システムの刷新を予定しており、現在導入に向けた準備を進めております。

財務上の課題

現在、運転資金は自己資金で賄えておりますが、大規模なシステム・整備への投資等を行った場合、運転資金が不足する可能性があります。その手当として金融機関からの借入を想定しております。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としては、売上高、セグメント利益を設定し、企業規模の拡大、企業価値の向上を目指しております。

項目		前事業年度	当事業年度
		(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高 (千円)	全社	15,948,715	16,145,670
	保守サービス事業	4,557,688	4,750,124
	ソリューション事業	9,212,092	9,248,112
	人材サービス事業	2,178,933	2,147,433
セグメント利益 (千円)	営業利益	752,829	627,159
	保守サービス事業	705,932	778,354
	ソリューション事業	865,249	718,137
	人材サービス事業	318,027	309,185
	調整額 1	1,136,380	1,178,518

- 1 セグメント利益の調整額は、報告セグメントに配賦していない本社費用であり、本社管理部門に係る人件費、不動産賃借料等の販売費及び一般管理費です。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

地球環境問題、人権、従業員の健康や労働環境への配慮および公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引、自然災害への危機管理等、サステナビリティをめぐる課題への対応は、リスクを減少させるだけでなく企業の持続可能性と企業価値の向上にもつながる重要な経営課題と認識しております。このような認識の下、これまで当社は以下のとおり取り組んでまいりました。

(1) ガバナンス

当社では常勤取締役と執行役員を構成員とするESG委員会を2024年1月より設置いたしました。サステナビリティについての戦略の立案、目標の設定等はこの委員会の中で行っています。活動内容については取締役会に報告されており、適宜必要な指示・助言を受け、活動を推進していきます。

従業員の健康や労働環境については、安全衛生委員会において、労働安全衛生に関する状況の把握と対策に取り組んでいます。適宜、担当取締役により他の取締役に情報が共有され、必要に応じて取締役会において報告がなされ、モニタリングが行われています。

(2) 戦略

環境との共生

CO2排出量の削減への取り組みとして、社有車のエコカー導入の推進とPC等のリユースを中心としたLCMサービスの展開を行ってまいります。

インクルージョン、ダイバーシティの推進（人材の多様性を含む人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針）

当社の経営資源は「人」であります。引き続き従業員の職制や社歴に応じた教育・研修を実施し能力開発に努めるほか、すべての従業員がその持てる力を十分に発揮できる環境を整えるべく、従業員のエンゲージメントの向上に力を入れてまいります。働きやすい職場環境の整備を進め、ES（従業員満足度）アンケートの結果を積極的に活用してまいります。

また、ダイバーシティ推進の一環として女性活躍を進めてまいります。そのためにも働きやすい職場環境の整備は重要であると考えております。

(3) リスク管理

当社では、リスク管理規程を定め、リスク管理を推進する組織としてコーポレートスタッフ統括ユニット長を委員長とするリスク管理委員会を設置しております。構成員は常勤取締役のほか、統括ユニット長及び委員会が指名する者となっています。同委員会では気候変動リスクや自然災害リスクを含む経営リスク全般の洗い出しや評価、対応策の審議を行うものであり、必要に応じて取締役会に報告することとしています。

今後は、お客様に満足いただけるサービス品質の維持・向上のため、人材の確保・育成に係るリスクの低減に向けた取り組みを進めるとともに、リスクを具体化、細分化して対策を進めてまいります。

(4) 指標及び目標

当社では、(2)のと掲げた戦略に対応し、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	2026年3月期目標	当事業年度実績
1. 社有車におけるエコカー（HV車、EV車）の割合（注）1	25%以上（100台以上）	12.95%（47台/363台）
2. LCMサービスによるPC等のリユース及びリサイクルの推進事業	6件	1件
3. ESアンケートにおける肯定率（当社で働くことについて「満足（5点）」、「やや満足（4点）」を選ぶ割合）及び平均値（5点満点）	肯定率44.0% 平均値3.50	肯定率39.7% 平均値3.19
4. 男性育児休業取得率（注）2	取得率30%	取得率20%
5. 平均年間有給取得日数	16日	11.9日
6. 女性管理職人数（注）3	13人	6人

（注）1. 社有車のリース契約更新の際に約半数をエコカーにすることを目標として設定した目標値です。

2. 前事業年度の男性育児休業取得率は46.15%でした。当事業年度において取得率が低下した原因として2022年10月の育児休業等期間中の社会保険料免除要件の見直しがあります。目標値はこの影響を加味して設定したものです。社内報における男性従業員の育児休業取得者の紹介や社内研修を行うことにより取得率の向上を図ります。
3. 当事業年度末における従業員811人の女性従業員の割合は11.1%（90人）です。また、男性従業員における管理職割合は23.9%（172人/721人パートタイマーの管理職を除く）であり、女性従業員における管理職割合は6.7%（6人/90人）です。将来的には女性従業員における管理職割合を男性従業員に近づける方向で目標値を設定していきます。

3【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。またリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社におけるリスク管理を適切に実施、管理するためリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 6. リスク管理委員会」に、リスク管理体制の整備の状況については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 リスク管理体制の整備の状況」に記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

事業戦略リスク

(1) 事業環境について (発生可能性：高 / 影響度：中)

当社が事業展開している市場は、技術革新と変化が激しいため、常に市場に適応した新サービスを提供する必要があります。当社が魅力ある新サービスを提供できない場合、競合他社が新たな技術を利用した新サービスを提供した場合、当社サービスのニーズが減少し当社の業績並びに財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社では、新たな技術の情報収集と習得に努め、技術革新に対応したサービスの提供と競争力の確保に努めています。

また、当社の保守サービスの料金は、対象機器の障害発生率やSLA (Service Level Agreementの略で、サービスの提供事業者とその利用者間で結ばれる、サービスのレベル(定義、範囲、内容、達成目標等)に関する合意サービス水準、サービス品質保証)により設定されます。今後クラウドへの移行が進み、使用機器(タブレット等)のセンドバック保守がメインとなり、オンサイトサービスの需要が低下した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社の保守サービス事業の主要取引先である医療機関等においては、即時対応が求められるケースが多く、オンサイトの需要は今後も継続してであると予測しております。

当社は、業務の効率化と技術力の向上により利益確保と受注拡大に努めています。

(2) 経営成績の季節変動性に関するリスク (発生可能性：中 / 影響度：中)

当社の保守サービス事業、人材サービス事業は、季節による大きな変動はありませんが、ソリューション事業は作業完了時期や機器の納期が年度末に集中することから、年度末に売上が集中する傾向があります。

社内で対応できない事情により作業の完了や機器の調達が遅れた場合、納品が翌期となり当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そのため当社では、業務の進捗管理を徹底し作業遅延に繋がる事象の早期発見に努めるとともに、協力会社や機器の調達先を多様化し期限内の納品や作業完了に努めています。

(3) 主要株主であるPHC株式会社との関係について (発生可能性：低 / 影響度：大)

保守サービス事業の中心は当社の主要株主であるPHC株式会社の関連会社であるウィーメックス株式会社 (PHC株式会社メディコム事業部とPHCメディコム株式会社が2023年4月に統合) 製電子カルテシステム、レセプトコンピュータ等及びPHC株式会社製造適配膳車、注射払出機等の保守であります。当事業年度の保守サービス事業の売上高に占める両社製品を使用するクリニックや調剤薬局等の売上割合は61.7%、当事業年度の保守サービス事業の仕入高に占める両社からの仕入割合は41.5%となっております。また、ソリューション事業及び人材サービス事業でも両者へサービスを提供しており、当事業年度の売上高に占めるPHC株式会社及びウィーメックス株式会社の売上割合は16.8%となっております。

このような取引関係にあることから、PHC株式会社に当社普通株式の14.5%を保有いただいております。

現在、PHC株式会社及びウィーメックス株式会社との関係は良好ですが、仮に関係が悪化するような事態が発生した場合、売上高が減少し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、今後もサービス品質の維持向上を図りPHC株式会社及びウィーメックス株式会社の期待に応え、良好な関係維持に努めてまいります。

(4) 特定会社への依存について (発生可能性：低 / 影響度：大)

人材サービス事業の主な顧客はKDDI株式会社、NECフィールディング株式会社の2社であり、当事業年度の人材サービス事業の売上高に占める割合は、KDDI株式会社が35.8%、NECフィールディング株式会社が50.3%となっております。なお、当事業年度の売上高に占めるウィーメックス株式会社、KDDI株式会社及びNECフィールディング株式会社の3社の売上割合は30.9%となっております。

今後上記3社からの受託業務等が、サービス品質や料金等で折り合わず他社に変更される、取引先の経営方針により受託業務等が縮小又は終了される等の事態が生じた場合、売上高が減少し当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、サービス品質の維持向上に努め受注の継続を図るとともに、新たな取引先を積極的に開拓し特定会社への依存度を低めるよう努めております。

(5)人材サービスについて(発生可能性:低/影響度:大)

当社は、人材サービス事業として労働者派遣事業と委任契約による役務の提供を行っておりますが、派遣するスタッフは無期雇用の従業員であり人件費が固定的に発生いたしますので、派遣先の経営状況や経営方針の変更により派遣及び役務依頼が減少した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、顧客ニーズに対応する人材が確保できなかった場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため当社は、新たな派遣先の開拓に努めるとともに、派遣を終了した従業員が社内で就業できるよう請負業務の受注拡大に努めています。また、技術者の中途採用や社内の教育研修により顧客ニーズに対応する人材の確保に努めております。

(6)事業の許認可と法的規制について(発生可能性:低/影響度:中)

当社の事業を規制する主な法律として、保守サービス事業の特にヘルスケア関連(医療機器修理及び販売)においては「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」(医薬品医療機器等法)、ソリューション事業(電気工事、電気通信工事、古物商)においては「建設業法」及び「古物営業法」、人材サービス事業(労働者派遣)においては「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」(労働者派遣法)及び「職業安定法」(有料職業紹介事業)があります。

当社は許認可を取得し必要な資格者、責任者等を置き、事業を推進しておりますが、資格者や責任者等が退職する等の当該法令に抵触する事態が生じ営業停止又は許可取消等により事業活動に支障が出た場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

許認可に必要な資格者や責任者等が欠員となることが無いよう資格者や責任者等を十分確保する、法令に抵触するような事態が生じないよう社員への教育を徹底する等、事業の許認可と法的規制遵守の体制を強化し事業を継続してまいります。

許認可の名称	関連法規制	有効期間	登録交付者	取消理由
高度管理医療機器等販売業・貸与業(許可)	医薬品医療機器等法	6年間	各所轄保健所長	営業所の構造設備が、厚生労働省令で定める基準に適合しないとき
医療機器修理業(許可)	医薬品医療機器等法	5年間	各都道府県知事	許可行政庁が許可の審査に当たって必要とする事項についての虚偽の記載、記載漏れ等
一般建設業(許可)	建設業法	5年間	国土交通大臣	許可行政庁が許可の審査に当たって必要とする事項についての虚偽の記載、記載漏れ等
古物商(許可)	古物営業法	なし	都道府県公安委員会	六月以上の営業の休止、営業所の不確知等
労働者派遣事業(許可)	労働者派遣法	5年間	厚生労働大臣	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律に違反したとき
有料職業紹介事業(許可)	職業安定法	5年間	厚生労働大臣	法令違反や不正行為(虚偽の報告、不適切な求職者紹介、労働条件の明示義務違反等)があったとき

(7)コンプライアンスについて(発生可能性:低/影響度:大)

万一重大なコンプライアンス違反や法令違反により取引先等との間に問題が生じた場合、損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起されることで、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、コンプライアンス規程を制定し、教育・研修等により従業員のコンプライアンス意識を高めるとともに、内部通報窓口を設置し、コンプライアンス違反の把握と未然防止に努めております。

(8)人材の確保・育成について（発生可能性：中／影響度：大）

当社事業の中心は人的サービスであり、顧客に満足いただける品質のサービスを提供できる高スキル技術者の確保・育成が、事業の継続と発展を左右するものと認識しております。高い技術を持った人材を確保・育成できなかった場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、事業計画の重要項目の一つとして人材採用と教育研修を位置づけており、採用計画に基づき予算を計上し人材の確保と育成に努めております。

オペレーションリスク

(9)品質管理について（発生可能性：中／影響度：大）

品質面で重大な瑕疵があった場合、取引先への損害賠償や信用失墜による受注の減少等が発生する可能性があります。このような事態が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため当社は、業務研修やミーティングにより従業員への業務マニュアルの教育、作業上の注意事項についての周知の徹底を図り、作業ミスの防止と作業品質の均一化に努めております。

(10)内部管理体制について（発生可能性：低／影響度：中）

当社は、今後も事業を拡大し円滑に運営していくためには管理体制の一層の充実を図る必要があると認識しております。管理体制と規程等の適正な整備に努めておりますが、今後、事業規模や人員数等が急激に変化し管理体制の整備が間に合わないような事態が生じた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。今後も当社は、内部管理に必要な人材と要員を迅速適正に配置し管理体制に不備が生じないように努めてまいります。

(11)自然災害について（発生可能性：低／影響度：大）

地震、津波、台風等の想定外の大規模災害が発生した場合、事務所や設備の損壊、業務システムの停止、従業員の就労不能等により事業運営に支障をきたし、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため当社は、自然災害が発生した場合に備え、支店、営業所のハザードマップを確認して具体的な危険度を把握するほか、事業継続計画を策定し社員の安全確保と事業を継続するための社内対応を定めています。

(12)感染症について（発生可能性：中／影響度：中）

当社の事業は顧客先での作業や役務の提供が主であるため、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のような未知の感染症が世界的に流行し、従業員が当該感染症に感染した場合は、サービスの提供ができず当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そのため当社は、政府や都道府県等関係機関のガイドラインに沿った感染予防と感染拡大防止策について従業員に周知し、手洗いや消毒の励行、在宅勤務（テレワーク）の導入を実施しております。

(13)システム障害について（発生可能性：低／影響度：大）

当社の事業の遂行にはコンピュータシステムとネットワークが不可欠であり、これらのシステムに障害が発生した場合、業務の一部遅延や停止等、業務に支障が出る可能性があります。これにより取引先からの損害賠償や当社への信頼低下による失注等が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、社内のシステムトラブルを未然に防止し、障害が発生した場合でも迅速に復旧できるよう社内情報システムの管理部門を置いております。情報システム部門は、常に社内システムとネットワーク機器の稼働状況を監視しており、外部アタックやウイルス等のセキュリティについても対策しています。また、地震や火災等に備え、業務システムサーバを外部のデータセンターに置き、システムの安全を図っております。

(14)情報セキュリティについて（発生可能性：中／影響度：大）

当社の責により顧客からの預かり情報を紛失、あるいは機密とされている情報を漏洩した場合、顧客に重大な損害を与え、多額の損害賠償が発生し、当社の経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、社内の機密情報や個人情報の流失や漏洩は、会社の信用失墜や重大な損害に繋がる可能性があります。ウイルスや外部ハッカーにより社内システムが破壊や使用不能となった場合、業務の停止や遅延等が発生し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、ISO/IEC27001が規定する情報セキュリティマネジメント活動を通し、こうした情報リスクへの対策に取り組み、顧客情報、社内情報やハードウェア、ソフトウェア等の情報資産について、その機密性・完全性・可用性の保持を図り情報セキュリティの確保に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(資産)

当事業年度末における流動資産は5,298,563千円となり、前事業年度末に比べ154,184千円減少いたしました。これは主として、現金及び預金が579,787千円増加したものの、オンライン資格確認端末導入等大型案件の代金回収により売掛金が603,012千円、前事業年度末に仕掛となっていた大型案件の進捗により棚卸資産が135,628千円減少したことによります。固定資産は1,217,016千円となり、前事業年度末に比べ203,034千円増加いたしました。これは主として、事務所賃貸借契約に係る資産除去債務に対応する除去費用の単価見直しにより建物附属設備が137,984千円、遠隔作業支援システムの導入によりリース資産が29,160千円増加したことによります。

この結果、総資産は6,515,580千円となり、前事業年度末に比べ48,850千円増加いたしました。

(負債)

当事業年度末における流動負債は3,061,569千円となり、前事業年度末に比べ335,593千円減少いたしました。これは主として、テクニカルセンターの移転、拡充に伴う工事費用で未払金が80,403千円、翌稼働となるソリューション案件の調達増加に伴い買掛金が65,425千円増加したものの、短期借入金300,000千円の返済、メディコムハード保守契約の契約方式切り替えに伴い前受金が101,196千円、納税に伴い未払法人税等が69,221千円減少したことによります。固定負債は1,539,469千円となり、前事業年度末に比べ95,167千円増加いたしました。これは主として、事務所賃貸借契約に係る資産除去債務に対応する除去費用の単価見直し等により資産除去債務が63,280千円、退職給付引当金が33,412千円増加したことによります。

この結果、負債合計は4,601,038千円となり、前事業年度末に比べ240,425千円減少いたしました。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は1,914,541千円となり、前事業年度末に比べ289,276千円増加いたしました。これは当期純利益410,621千円及び剰余金の配当125,580千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は29.4%（前事業年度末は25.1%）となりました。

経営成績の状況

わが国経済は、2024年3月の政府の月例経済報告によると、景気はこのところ足踏みもみられるが、緩やかに回復しているとあります。2023年5月には、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類感染症に移行し、3年ぶりに対面や移動の制限がなくなる等、様々な制限が緩和され、それに伴いインバウンド需要は大幅に回復しました。春闘での定昇込み賃上げ率は30年ぶりの高水準となり、企業の高い投資意欲等、前向きな動きがみられました。

一方、原材料価格やエネルギー価格の上昇、物流コストの増加、円安による輸入品価格上昇等を主要な要因として、機器メーカーによる値上げが続きました。また、先行きのリスク要因をみると、海外景気の下振れリスク等には注意が必要な状況にあります。

そのような中、コスト増加や労務賃金上昇の価格転嫁に向けた動きが政府主導で推進されております。中小企業庁では、エネルギー価格や原材料費、労務費等が上昇する中、中小企業が適切に価格転嫁をしやすい環境を作り、価格交渉・価格転嫁を促進するため、広報や講習会、業界団体を通じた価格転嫁の要請等を実施しており、今後適正価格での取引が増えていくことを期待しております。

当社を取り巻くIT市場においては、様々な分野におけるDXが推進され、それに伴い多くの需要がありました。

2023年4月に47名の新卒社員を迎えスタートした当事業年度は、上期においては、前事業年度下期から引き続き政府が推進する医療DXの皮切りとなるオンライン資格確認の導入が進みました。また、電子カルテ標準化に向けた動きの中で、電子カルテの販売と合わせて病院施設内のネットワーク構築、セキュリティ対策等の需要も増加してまいりました。介護施設においては介護業務支援ソフト、見守りシステムの導入依頼が多くありました。

GIGAスクール構想を皮切りに推進されている教育DXにおいては、電子黒板の需要、快適な授業環境の実現に繋がる教育機関専用インターネット回線の需要が増えております。その他にも企業、自治体等、DXに関連したソリューション案件が多くあった一年でした。

また、2024年2月には事業成長及び利益率向上を目指し、昨年3月に実施したIPOで調達した資金により、当社の保守及びソリューションサービスの全社サポート拠点であるテクニカルセンターを東京都江戸川区臨海町に移転、拡充し業務を開始しました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高16,145,670千円（前年同期比1.2%増）、営業利益627,159千円（同16.7%減）、経常利益634,787千円（同16.7%減）、当期純利益410,621千円（同14.7%減）となりました。

営業利益、経常利益、当期純利益が前年を下回った要因は、機器の調達遅れ及び顧客都合による作業延期等が発生し、第4四半期に計画していた利益率の高いソリューション案件の納品が翌期となったこと、パソコンとその周辺機器販売の比重が増加し仕入原価が想定以上に増加したこと、また、売上高増加に伴い出張費等が当初予想よりも増加したこと、事業の維持、拡大の基盤である人材確保のため採用活動を積極的に行い、2024年新卒社員77名（前期47名）、中途社員30名（前期24名）を採用した結果、採用費等が増加したことによるものであります。

セグメントの業績は、次の通りであります。

なお、「セグメント利益」は、本源的な事業の業績を計るために、本社管理部門の販売費及び一般管理費配賦前の営業損益を示しており、各報告セグメントの全社への貢献を明確化した利益指標であります。

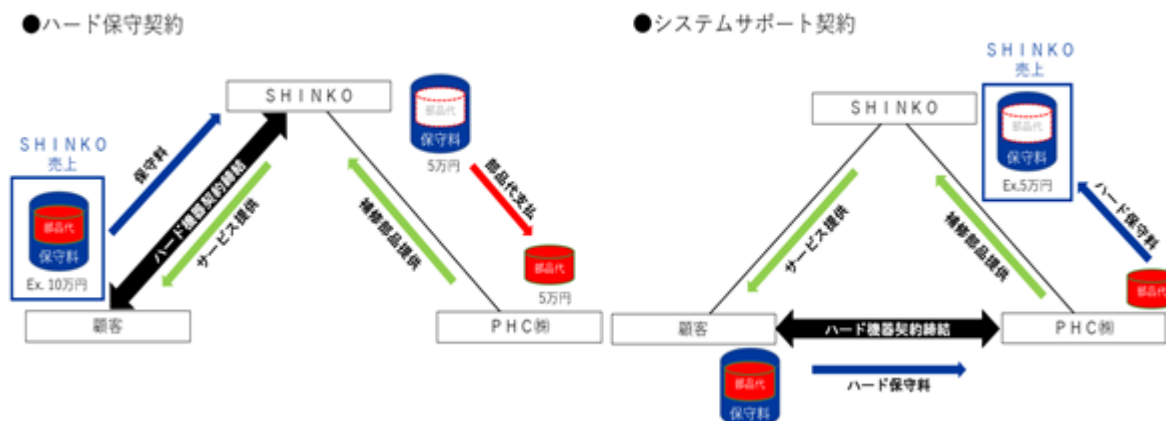
保守サービス事業

保守サービス事業では、ウィーメックス株式会社（PHC株式会社メディコム事業部とPHCメディコム株式会社が2023年4月に統合）の製品である、全国の医院・クリニックに導入されているメディコム（レセプトコンピュータ、電子カルテ）をはじめ、調剤薬局に導入されている薬歴システムや錠剤包装機、病院に導入されている注射薬払出システムや適温配膳車等の保守サービスを提供しております。

事業の軸であるウィーメックス株式会社製電子カルテシステム、レセプトコンピュータの保守は、既存顧客の機器リプレース時に契約形態を当社と顧客がメディコムハード保守契約を直接締結する方式から、顧客とウィーメックス株式会社が保守契約を締結し、ウィーメックス株式会社から当社がハードに係る保守を受託し保守料を受領するシステムサポート契約方式への切り替えが進んだため、売上実績は減少傾向にあります（図1）。一方でこの契約方式になることで、これまで未契約であった顧客との契約締結が促進されていることから、契約件数は増加傾向にあり、利益は増加しております。また、ウィーメックス株式会社以外では、既存取引先であるメーカーからの保守エリア拡大要請、新規取引先からの保守やヘルプデスク等の運用保守依頼、さらに2023年3月期下期及び2024年3月期上期にソリューション事業において設置展開したオンライン資格確認機器等の保守受託もあり、事業全体は順調に成長しております。

この結果、当事業年度の業績は、売上高4,750,124千円（前年同期比4.2%増）、セグメント利益778,354千円（同10.3%増）となりました。

（図1）



ソリューション事業

ソリューション事業では、主要取引先である日本電気株式会社、KDDI株式会社をはじめ、全国の企業、官公庁からの依頼により、IT機器の販売、設計・構築、設置展開作業を受注しております。

当事業年度は、政府による医療DXの基盤となる2023年4月より義務化されたオンライン資格確認の導入のための、保険医療機関・保険薬局への顔認証付きカードリーダーの設置作業依頼が前事業年度に続き多くありました。また、電子カルテ標準化に向けた動きの中で、電子カルテの販売と合わせて病院施設内のネットワーク構築、セキュリティ対策、AIを活用した検査機器の導入作業等の需要も増加しました。その他、介護機器の導入やデジタル化に利用できる助成金・補助金である介護ロボット導入活用支援事業補助金、ICT導入支援事業補助金、IT導入補助金を活用した介護施設におけるDXの支援にも注力し、機器の導入案件が増加しました。

教育DXにおいては、電子黒板の需要、快適な授業環境の実現に繋がる教育機関専用インターネット回線の需要が増加傾向にあり、学校、専門学校、教育委員会等から機器の販売やネットワーク構築の依頼が多くありました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高9,248,112千円（前年同期比0.4%増）、セグメント利益718,137千円（同17.0%減）となりました。原材料費、労務費等の上昇に伴い、原価が上昇したため、セグメント利益は前期比で減少する結果となりました。

人材サービス事業

人材サービス事業では、NECフィールドディング株式会社へのカスタムエンジニア派遣、KDDI株式会社へのシステムエンジニア派遣、提案書作成等の業務請負、その他企業へもエンジニアを派遣しております。2024年3月31日時点で257名が従事しており、第2四半期以降、教育、研修を終えた新卒社員の派遣が開始し、前事業年度と比較して派遣者数は増加しております。

当事業年度は、既存取引先からの要請により新たに空港や介護施設への派遣を開始しました。

当事業年度は若手社員の比率が大きいため売上高は前事業年度と比較して減少しております。また、継続的な交渉により、2025年3月期からの派遣単価の増額が決定いたしました。当事業年度は賃上げによる影響があり、セグメント利益は減少しております。

人材サービス事業への需要は多くありますが、それに応える人員を確保できていないことが課題となっております。

この結果、当事業年度の業績は、売上高2,147,433千円（前年同期比1.4%減）、セグメント利益309,185千円（同2.8%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は1,509,381千円となり、前事業年度末に比べ579,787千円増加いたしました。

なお、当事業年度における各活動によるキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、1,134,931千円の増加（前事業年度は、401,526千円の減少）となりました。これは主として、税引前当期純利益634,777千円の収入、オンライン資格確認端末導入等大型案件の代金回収に伴う売上債権の減少による収入624,052千円、前事業年度末に仕掛となっていた大型案件の進捗に伴う棚卸資産の減少による収入135,628千円があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、114,046千円の減少（前事業年度は、29,778千円の減少）となりました。これは主として、調剤監査システムaudit-iデモ機の購入及び関西支店レイアウト変更等に伴う有形固定資産の取得による支出33,728千円、主に品質管理システムの入替え（7月稼働予定）に伴う無形固定資産の取得による支出27,776千円、テクニカルセンターの移転等に伴う敷金の差入による支出54,213千円があったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、441,097千円の減少（前事業年度は、439,905千円の増加）となりました。これは主として、短期借入金300,000千円の返済、配当金の支払い1125,283千円があったことによります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
保守サービス事業(千円)	4,750,124	104.2
ソリューション事業(千円)	9,248,112	100.4
人材サービス事業(千円)	2,147,433	98.6
合計(千円)	16,145,670	101.2

(注) 1. セグメント間の取引については発生しておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ウィーメックス株式会社 (注) 1	2,074,030	13.0	2,489,070	15.4
KDDI株式会社	1,356,650	8.5	1,335,351	8.3

(注) 1. ウィーメックス株式会社は、PHC株式会社メディコム事業部とPHCメディコム株式会社が2023年4月に統合し、設立された新会社です。前事業年度の金額は当時のPHC株式会社への販売実績を記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりましては、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りや評価が含まれております。これらの見積りにつきましては、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、不確実性を伴うため、実際の結果はこれらとは異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」及び「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等に関する分析

イ. 経営成績

当該事項につきましては、本書の「第2 事業の状況 4.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

ロ. 財政状態

当該事項につきましては、本書の「第2 事業の状況 4.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

ハ. キャッシュ・フローの状況

当該事項につきましては、本書の「第2 事業の状況 4.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金、設備資金等の所要資金につきましては、営業活動で得られた資金を財源としております。大規模なシステム・整備への投資に伴い資金の不足が見込まれる場合には金融機関からの借入による手当を想定しております。また、ソリューション事業の拡大に伴い、大型案件の商品調達に係る資金需要が見込まれますが、こちらについても金融機関からの借入により所要資金の確保を行ってまいります。

季節的な変動に伴う資金需要に機動的に対応する為、取引先金融機関2行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越枠の合計は1,000,000千円であり、当事業年度において、本契約に基づく当座貸越残高は1,000,000千円となっております。

また、当社の現金及び現金同等物により、現在必要とされる資金水準を満たす流動性を保持していると考えております。

当社は前事業年度において、東京証券取引所スタンダード市場へ上場いたしました。その際、新株の発行により161,920千円の資金調達を行いました。調達した資金は、当事業年度に実施したテクニカルセンター拡張のための設備資金に114,215千円を充当いたしました。また、翌事業年度に計画している品質管理システム更新のための設備資金に充当する予定であります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の分析について

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりです。

当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としては、売上高、セグメント利益を設定し、経営上の目標としております。

売上高は保守サービス事業、ソリューション事業においてはDX推進により機器の販売案件の増加、それに付随する保守案件の増加等により順調に伸長しておりますが、人材サービス事業は前事業年度にエンジニアの退職が例年よりも多くあった影響が尾を引き、前年同期比98.6%となりました。同様にセグメント利益についても前年同期比97.2%となりました。ソリューション事業においては、パソコン及び周辺機器の販売案件の比重が大きく、また機器代金の値上げにより仕入が増加したこと等が影響し、セグメント利益は前年同期比83.0%となりました。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

テクニカルセンターの移転に伴う設備造作及び什器の購入のため85,424千円、遠隔作業支援システムの導入のため29,160千円（リース資産）の投資を実施いたしました。

また、調剤監査システムaudit-iデモ機の購入のため7,800千円、基幹システムのインボイス制度対応のため7,674千円、関西支店レイアウト変更等各種インフラ整備のため23,233千円の投資を実施いたしました。

なお、当事業年度において、重要な設備の除却・売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主な設備資産は以下のとおりであります。

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物附属設備 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都 台東区)	全社(共通)	事務所設備	25,828	55,719	15,329	96,876	184 (66)
その他事業 所	全社(共通)	事務所設備	91,170	-	34,021	125,192	627 (92)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 当社事業所は全て賃借物件であり、年間賃借料は358,181千円であります。
3. 上記の設備は、いずれも全ての事業セグメントを通じて使用するものであるため、セグメント分類をしておりません。
4. リース資産は、全社で利用している設備であるため、本社に総額を記載しております。
5. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都 台東区)	全国(共通)	品質管理シ ステムの更新	58,337	17,776	自己資金	2023年4月	2024年7月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,850,000
計	6,850,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,834,000	1,834,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 なお、単元株式数は100 株であります。
計	1,834,000	1,834,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年6月24日 (注)1	A種優先株式 5,887	普通株式 1,714	-	100,000	-	-
2021年11月1日 (注)2	普通株式 1,712,286	普通株式 1,714,000	-	100,000	-	-
2023年3月20日 (注)3	普通株式 80,000	普通株式 1,794,000	80,960	180,960	80,960	80,960
2023年6月30日 (注)4	普通株式 40,000	普通株式 1,834,000	2,160	183,120	2,160	83,120

- (注) 1. 自己株式の消却による減少であります。
 2. 株式分割(1:1,000)によるものであります。
 3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
 発行価格 2,200円
 引受価額 2,024円
 資本組入額 1,012円
 払込金総額 161,920千円
 4. 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	15	20	15	13	1,568	1,633	-
所有株式数 (単元)	-	950	747	6,241	1,432	27	8,920	18,317	2,300
所有株式数の割 合(%)	-	5.18	4.07	34.07	7.81	0.14	48.69	100	-

(注) 自己株式34株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ヒューマンサービス	千葉県船橋市海神町3丁目119-55	270,900	14.77
PHC株式会社	愛媛県東温市南方2131-1	266,000	14.50
SHINKO従業員持株会	東京都台東区浅草橋5丁目20-8	122,900	6.70
福留泰蔵	千葉県船橋市	100,200	5.46
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	92,300	5.03
エヌ・デーソフトウェア株式会社	山形県南陽市和田3369	76,000	4.14
CITIC SECURITIES BROKERAGE (HK) LIMITED AC CLIENT (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	26/F CITIC TWR1 TIM MEI AVENUE, CENTRAL, HONGKONG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	60,000	3.27
ノムラ シンガポール リミテッド カスタマー セグ エフジエー 1 3 0 9 (常任代理人 野村證券株式会社)	10 MARINA BOULEVARD MARINA BAY FINANCIAL CENTRE TOWER2 #36-01 SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	33,900	1.84
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	29,900	1.63
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	27,700	1.51
計	-	1,079,800	58.87

(注) 1. 2023年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2023年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
住所	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー 26階
保有株券等の数	株式 96,500株
株券等保有割合	5.38% (2023年5月31日現在の発行済株式総数1,794,000株に対する割合)

2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第2位以下を切り捨てて記載しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,831,700	18,317	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	1,834,000	-	-
総株主の議決権	-	18,317	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	34	85,102
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	34	-	34	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益を株主の皆様に適切に還元し、ご支援に報いることを第一に、将来にも安定した配当を継続できるよう企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ配当することを基本方針としております。

具体的には年間配当性向30%を目標として、上記基本方針に基づき配当を実施していく予定であります。

当事業年度は普通株式1株当たり80円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の普通株式に係る配当性向は35.5%となりました。

内部留保資金につきましては、社内情報システムの整備や高スキル人材の確保等当社経営基盤の強化に有効に投資してまいります。

なお、当社は、毎年9月30日を基準日とする中間配当及び毎年3月31日を基準日とする期末配当について、取締役会の決議により配当できる旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年6月25日 定時株主総会	146,717	80

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

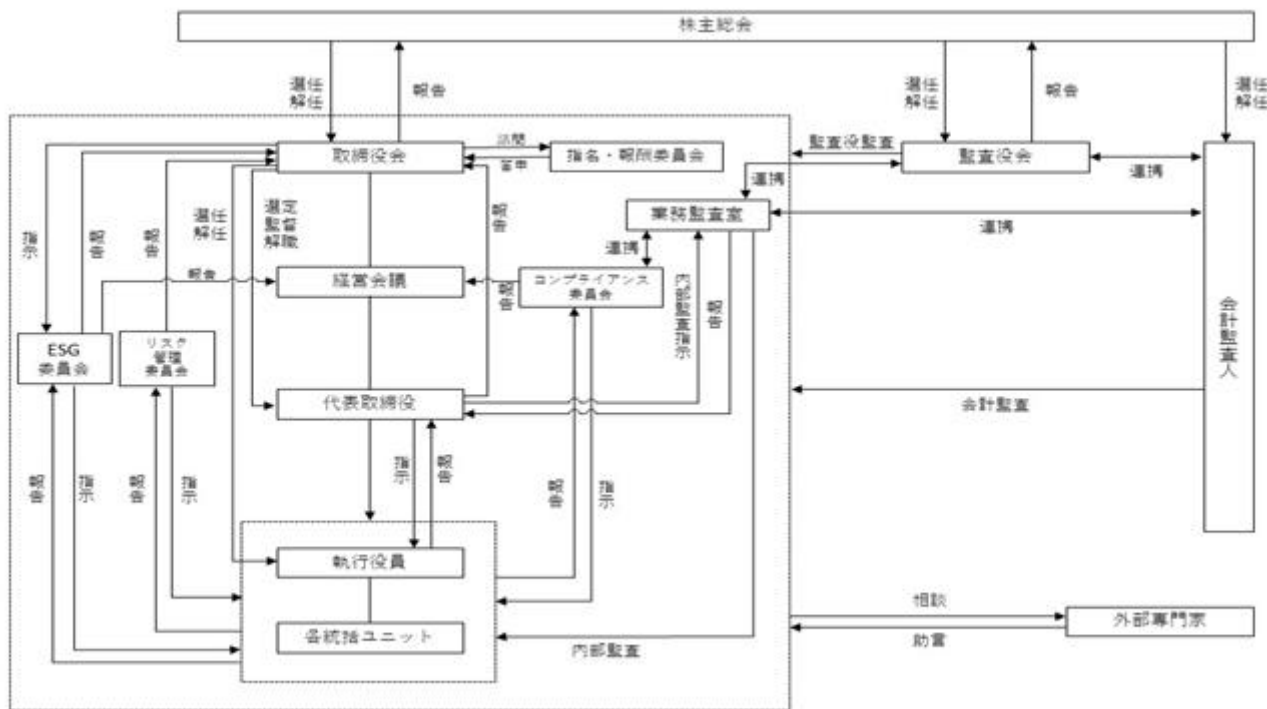
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、コーポレート・ガバナンスが重要な経営上の課題であると位置付け、その強化に努めております。「経営の透明性、公正性及び効率性の確保、適切な情報開示による説明責任の遂行」を基本とし、全社を挙げコンプライアンスへの取組みを積極的に推進しております。同時に、内部統制システムの整備を全社的課題に掲げ、その促進を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a．企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



1．取締役会

当社の取締役会は代表取締役社長1名と取締役8名（うち社外取締役4名）の計9名で構成されております。原則として年間16回開催し、法令で定められた事項のほか、経営に関する重要事項の決定や業務執行の監督をしております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値を高めるべく、法令上の規定事項、その他経営の重要事項について随時審議及び決定を行っております。

なお、取締役会は代表取締役 福留泰蔵が議長を務め、取締役 石田英章、取締役 佐藤秀樹、取締役 村上芳仁、取締役 星野達也、社外取締役 漆原良夫、社外取締役 根本紀行、社外取締役 伊藤憲太郎、社外取締役 ホームン由佳の9名で構成されております。

当事業年度の取締役会の活動状況については下記の通りです。

当事業年度において、当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
福留 泰蔵	17	17
高坂 喜一	17	17
石田 英章	17	17
佐藤 秀樹	17	17
菊池 薫	4	4
村上 芳仁	13	13
星野 達也	13	13
三宅 大輔	17	17
漆原 良夫	17	17
根本 紀行	17	17
伊藤 憲太郎	17	17

- (注) 1 取締役 菊池薫は2023年6月27日開催の第9期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしましたため、他の取締役と開催回数が異なります。
- 2 取締役 村上芳仁及び取締役 星野達也は2023年6月27日開催の第9期定時株主総会において新たに取締役に選任されたため、他の取締役と開催回数が異なります。
- 3 取締役 高坂喜一及び社外取締役 三宅大輔は2024年6月25日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
- 4 社外取締役 ホームン由佳は2024年6月25日開催の第10期定時株主総会において新たに選任されたため、当事業年度における出席はありません。

取締役会では、毎月の事業と決算、ESG委員会の設置や女性管理職登用等サステナビリティへの取り組みについての報告を受ける等、事業の進捗と社内の状況を確認し、様々な経営課題について協議しました。また、テクニカルセンターの移転や事務所のリノベーション、組織の改編や委員会の設置、各種規程の改定、幹部人事などについて検討し、議論を重ねました。

当社では、取締役会の機能を向上させ、延いては企業価値を高めることを目的として、取締役会の実効性につき、自己評価・分析を実施いたしました。自己評価・分析につきましては、外部機関の助言を得ながら以下のとおり行っております。

2024年1月に取締役会の構成員であるすべての取締役・監査役を対象にアンケートを実施いたしました。回答方法は外部機関に直接回答することで匿名性を確保いたしました。外部機関からの集計結果の報告を踏まえたくて、2024年4月の取締役会において、分析・議論・評価を行いました。

アンケートの回答からは、常勤取締役と社外取締役の構成比、関連当事者との利益相反の監督等、おおむね肯定的な評価が得られており、取締役会全体の実効性については確保されていると認識いたしております。

一方で後継者育成計画や収益力、資本力を意識した経営戦略に対する議論が不十分である等の意見が出され、取締役会の機能の更なる向上、議論の活性化に向けた課題についても共有いたしました。

今後、当社の取締役会では課題について十分な検討を行い、取締役会の機能を高める取り組みを継続的に進めてまいります。

2. 監査役会

当社の監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役(社外監査役)2名の3名で構成され、監査の厳正・充実を図っております。毎期監査計画を立案し、監査計画に基づく監査を行うとともに、原則毎月1回定例監査役会を開催し、取締役会付議議案の内容や会社の運営状況等についての意見交換や、監査実施状況等監査役相互の情報共有を図っております。

監査役は、取締役会に出席し、業務執行の状況把握に鋭意努めるとともに、支店への往査による業務・財産状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。さらに重要書類等の閲覧や業務監査室との監査情報の共有等を通して、日常業務において会社法等経営上遵守すべき法規が守られているかの確認をしております。また、重要事項について取締役会、会計監査人等から適宜報告を受け協議を行っております。

3. 業務監査

代表取締役社長の直轄組織として業務監査室を設置し、内部監査を実施し、業務の適正な運営、改善を図っております。また、業務監査室と監査役、会計監査人は適宜情報交換をしており、効率的な監査に努めております。

4. 経営会議

経営会議は、「経営会議規程」に基づき、代表取締役社長 福留泰蔵が議長を務め、常勤取締役、常勤監査役、執行役員及び議長が必要と認められた者が出席し、原則月に1回開催、また必要に応じて臨時経営会議を開催し、業務執行状況の共有、月次報告及び取締役会決議事項、業務執行上の重要事項について審議・協議を行っております。

5. コンプライアンス委員会

コンプライアンスの状況を把握し、コンプライアンス違反を未然に防止するとともに、コンプライアンス違反があった場合に対応するために、コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は、代表取締役社長 福留泰蔵を委員長とし、常勤取締役及び業務監査室長から構成されており、原則月に1回、経営会議内にて執行役員も同席のうえ開催しております。

6. リスク管理委員会

当社におけるリスク管理を適切に実施、管理するため、リスク管理委員会を設置しております。同委員会は、コーポレートスタッフ統括ユニット長を委員長とし、常勤取締役のほか執行役員及び委員長が指名する者から構成されており、定例会を毎年7月と1月に開催しております。また必要に応じて、都度臨時の委員会を開催しております。

7. 指名・報酬委員会

当社は監査役会設置会社ではありますが、2024年1月、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置いたしました。取締役の指名や報酬に関する意思決定手続きの客観性と透明性を高めるため、委員4名のうち3名は社外取締役とし、委員長についても社外取締役が就任しております。取締役の選任基準、退任基準を定め、取締役候補者の選任案について取締役会に答申しました。また、取締役の個人別の報酬等の案につきましても取締役会に答申し、その答申内容をもとに決定がなされました。

今後は必要に応じて開催する予定であり、各取締役の報酬の基本方針の見直しを含め、報酬決定のプロセスや基準について協議してまいります。

なお、当事業年度における開催回数と各委員の出席回数は次の通りです。

氏名	開催回数	出席回数
漆原 良夫(委員長)	2	2
根本 紀行	2	2
伊藤 憲太郎	2	2
福留 泰蔵	2	2

8. ESG委員会

当社は代表取締役社長 福留泰蔵を委員長とし、常勤取締役と執行役員を構成員とするESG委員会を2024年1月に設置し、サステナビリティについての戦略の立案、目標の設定等を行っております。活動内容については取締役会及び経営会議に報告されており、取締役会から適宜必要な指示・助言を受け、活動を推進してまいります。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会を設置し、会計監査人と連携するとともに、日常的に業務を監査する役割として、代表取締役社長直轄の業務監査室を設置し、これら各機関の相互連携によって、経営の健全性・効率性を確保することが可能となると判断し、この体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社では業務執行の適正性を確保する体制として、取締役会にて「内部統制システムに関する基本方針」を定めており、当該方針に基づき、内部統制システムの運用を行っております。

内部統制システムに関する基本方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1)コーポレート・ガバナンス

取締役が法令、定款及び当社の企業理念を遵守することが企業経営における最優先事項と位置づけ、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「行動基準/行動指針」、「コンプライアンス基本方針」等を定める。

取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議、その他社内規程に従い、当社の業務を執行する。

(2)コンプライアンス

コンプライアンスの徹底を図るため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、管理監督を行う。

コンプライアンス委員には、常勤取締役及び業務監査室長を配置し、コンプライアンス違反を未然に防止するとともに、従業員等がコンプライアンスを正しく理解し、実践していくために指導する。

内部監査部門として、代表取締役社長直轄の業務監査室を設置する。業務監査室は「内部監査規程」、「内部監査実施細則」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手続き及び内容の妥当性につき、定期的に監査を実施し、代表取締役社長及び監査役に対し、その結果を報告する。

業務に関して法令等に違反する事案を発見した場合に、これを看過することなく、職場における業務の透明性を向上させるため、「内部通報制度運用規程」を定め、使用人が電話、電子メール、書面、面談等により利用できる内部通報窓口を設ける。相談等を行った者に対しては、不利益な取扱いをしない旨を定め、実効性を確保する。

反社会的勢力の排除を「コンプライアンス基本方針」に定め、不当な利益供与等に対しては、断固たる態度で対応する。

(3)財務報告の適正確保のための体制

適正な財務報告書を作成することが社会的信用の維持・向上のために極めて重要であることを認識し、財務報告の適正性を確保するため、財務報告書の作成過程において虚偽記載ならびに誤謬等が生じないよう、「経理規程」その他社内規程を整備するとともに、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、実効性のある内部統制を構築する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1)取締役は、「文書管理規程」に基づき、次の各号に定める文書(電磁的記録を含む。以下同じ)を関連資料とともに保存する。

株主総会議事録

取締役会議事録

その他取締役の職務執行に関する重要な文書

(2)前号の他、会社業務に関する文書の保存及び管理については「文書管理規程」に基づき適正に保存、管理する。

(3)当社が保存又は管理する電磁的記録については、「情報セキュリティ基本方針」に基づきセキュリティを確保し、情報の毀損や外部への流出を防止する。

(4)取締役は各業務執行部門が保存及び管理する情報を常時、閲覧、謄写又は複写することができる。

(5)個人情報については、法令及び「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1)職務遂行に伴うリスクは、与信リスク、リーガルリスク、情報管理リスク、自然災害リスク等様々なリスクがあり、リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、「リスク管理規程」を定める。
- (2)当社におけるリスク管理を適切に実施するため、代表取締役社長をリスク管理の最高責任者と定め、業務執行部門の責任者を委員とするリスク管理委員会を設置する。
- (3)リスク管理委員会は、予見されるリスクの洗い出し、評価、防止策、リスク発生時の対応策等を検討及び審議し、その結果を取締役に報告する。また、実施する施策の進捗状況管理や担当部署への指導を行い、社内諸規程を遵守する方策を確保することにより当社の損失の危険を回避・予防する。
また、重大な損失の危険が現実化した場合には、速やかに取締役会に報告する。
- (4)事業部門は、諸規程に基づく権限の範囲内で職務を遂行する。
- (5)取引・信用管理・与信限度額管理等については、「与信管理規程」に定める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)定例の取締役会を月1回開催する他、必要に応じて適時臨時に開催する。取締役会は権限分配を含めた効率的な業務遂行システムを構築し、職務執行の効率化・迅速化を図る。
- (2)定款において会社法第370条の要件を満たす場合は、取締役会の決議の目的である事項につき、取締役会の決議があったものとみなす旨を定めており、緊急かつ簡易な案件に関する承認手続きの効率化を図る。
- (3)業務運営に関する個別経営課題については、実務的な観点から執行役員、統括支店長等によって構成される経営会議において審議する。経営に関する重要事項については、その審議を経て取締役会において職務の執行の決定を行う。
- (4)職務執行に係る権限の委譲に関する規程を定め、必要な手続きを経て承認を得た範囲内で権限委譲を行うことにより、取締役の職務執行の効率化を図る。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1)使用人が法令・定款及び当社の経営理念を遵守し、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「行動基準/行動指針」「コンプライアンス基本方針」等を定め、全ての使用人に対し周知徹底する。
- (2)使用人は重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、「コンプライアンス規程」に基づき報告するものとする。なお、利用者の匿名性は担保されるとともに不利益を蒙らない仕組みとする。
- (3)コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に対処する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

- (1)代表取締役は、監査役会を設置し監査職務を補助する使用人(以下、「補助使用人」)を配置する。
- (2)補助使用人の人選は、監査役会の職務遂行上必要な知識・能力を勘案し、監査役会又は常勤監査役と協議のうえ決定する。
- (3)補助使用人は、当社の就業規則に従うが、当該職務に関する指揮命令権は監査役会に属するものとし、異動、評価、懲戒等の人事事項については監査役会又は常勤監査役と事前協議のうえで機関決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- (1)監査役は、取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制等、監査役への報告に関する体制の強化に努める。
- (2)監査役は、取締役が会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、これを直ちに監査役に報告することが自らの義務であることを強く認識するよう、取締役に対して求める。
- (3)取締役との間で、監査役に対して定期的に報告を行う事項及び報告を行う者を協議して決定するものとする。臨時的に報告を行うべき事項についても同様とする。
- (4)あらかじめ取締役と協議して定めた監査役に対する報告事項について実効的かつ機動的な報告がなされるよう、監査役は、社内規程の制定その他の社内体制の整備を代表取締役に求める。
- (5)監査役は、内部通報システムにより重要な情報が監査役にも提供されているか及び通報を行った者が通報を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことが確保されているかを確認し、その内部通報システムが企業集団を含め有効に機能しているかを監視し検証しなければならない。
- (6)監査役は、内部通報システムから提供される情報を監査職務に活用するよう努める。
- (7)監査役は、内部監査部門等との関係体制が実効的に構築・運用されるよう、取締役又は取締役会に対して体制の整備を要請するものとする。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

代表取締役は、監査役会の職務の執行に協力し、監査の実効性を担保するため、監査費用のための予算措置を行い、監査役会の職務の執行に係る費用等の支払いを行う。

9. その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は「監査役監査基準」に定める監査役監査の重要性・有用性を十分認識し、監査役監査の環境整備を行う。
- (2) 監査役会は、業務監査室に監査の指示を行うことができる。
- (3) 監査役会は、随時必要に応じ、業務執行部門の責任者及び重要な使用人に対して、監査への協力を指示することができる。
- (4) 監査役会は、会計監査人と監査業務の品質及び効率を高めるため、情報、意見交換等の緊密な連携を図る。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、当社におけるリスク管理に関して必要事項を定め、よって重大事案発生の未然防止を図るとともに、重大事案が発生した場合に迅速かつ的確に対応することにより、当社が被る損害及び不利益を最小限にすることを目的としたリスク管理規程を定めております。従業員は業務上のリスクを積極的に予見し、適切に評価するとともに、当社にとって最小のコストで最良の結果が得られるように、リスクの回避、軽減及び移転その他必要な措置を講じること、業務上の意思決定を求めるに当たっては、上長に対し当該業務において予見されるリスクを進んで明らかにするとともに、これを処理するための処置について具申することとしております。また、常勤取締役、執行役員及び委員長であるコーポレートスタッフ統括ユニット長が指名する者から構成される「リスク管理委員会」を設置しております。定例会を年間2回開催し、リスク管理の状況把握、必要な措置について協議することとし、重要な事態が発生した場合は、都度リスク管理委員会を開催し、対応方法を協議することとしております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の定めにより、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役(監査役であったものを含む。)との間で会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害等の損害を補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

取締役の定数

取締役の定数は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的に、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行い、会社法第309条第2項の定めによる特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数を

もって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率 8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長執行役員	福留 泰蔵	1953年4月25日生	1979年4月 日本金属株式会社 入社 1982年2月 株式会社本田技術研究所 入社 1993年7月 衆議院議員 当選 2001年4月 株式会社エース商事 (現 株式会社エース電研)入社 2005年3月 株式会社新興製作所 出向 2005年7月 同社 取締役兼営業本部長就任 2006年7月 日本オンライン整備株式会社 取締役就任 2006年9月 当社 取締役就任(非常勤) 2008年7月 株式会社新興製作所 常務取締役兼営業本部長就任 2009年6月 当社 代表取締役社長執行役員就任 (現任) 2016年12月 株式会社ヒューマンサービス 代表取締役社長就任(現任) 2024年1月 指名・報酬委員会委員就任(現任)	(注)3	371,100
常務取締役執行役員 ヘルスケアビジネス 統括ユニット担当 兼 テクニカルサ ポートセンター担当	石田 英章	1967年3月8日生	1987年4月 東京電子サービス株式会社 入社 1990年1月 当社 入社 2015年4月 執行役員 医療福祉推進本部本部長 就任 2016年6月 取締役就任 2017年1月 株式会社ヒューマンサービス 取締役就任 2018年2月 当社取締役執行役員 医療福祉事業推進本部長就任 2018年6月 常務取締役執行役員 医療福祉事業推進本部長就任 2019年1月 常務取締役執行役員 サービスビジネス統括ユニット長 就任 2019年10月 常務取締役執行役員 保守サービス統括ユニット長就任 2020年6月 専務取締役執行役員就任 2020年11月 専務取締役執行役員ヘルスケアビ ジネス統括ユニット長就任 2022年4月 専務取締役執行役員 経営企画室担当 兼 人材開発推進室担当 兼 ヘルスケアビジネス統括ユニッ ト担当就任 2023年6月 常務取締役執行役員 ヘルスケアビジネス統括ユニット担 当就任 2024年4月 常務取締役執行役員 ヘルスケアビジネス統括ユニット担 当兼 テクニカルサポートセンター 担当就任(現任)	(注)3	9,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役執行役員 人財開発推進室担 当 兼人材サービス 統括ユニット担当	佐藤 秀樹	1967年3月31日生	1987年4月 北海道NEC商品販売株式会社 入 社 2002年7月 当社 入社 2015年4月 執行役員 ICTソリューション推進本部本部長 就任 2016年6月 取締役執行役員就任 2017年1月 株式会社ヒューマンサービス 取締役就任 2019年1月 当社取締役執行役員 ソリューション事業統括ユニット長 人財開発推進本部担当取締役就任 2019年10月 取締役執行役員 ICTサービス統括ユニット長就任 2020年4月 取締役執行役員 人財開発推進室担当兼ICTソリュー ション統括ユニット担当兼人材サー ビス統括ユニット担当 就任 2022年4月 取締役執行役員 ソリューション統 括ユニット担当就任 2023年6月 取締役執行役員 人財開発推進室担 当兼人材サービス統括ユニット担当 就任(現任)	(注)3	9,000
取締役執行役員 経営企画室長 兼コーポレートス タッフ統括ユニット 担当	村上 芳仁	1965年1月26日生	1986年4月 当社 入社 2010年9月 水戸支店長就任 2011年4月 名古屋支店長就任 2014年10月 札幌支店長就任 2015年4月 経営企画室長就任 2019年1月 執行役員 経営企画室長就任 2023年6月 当社取締役執行役員 経営企画室長就任 2024年6月 当社取締役執行役員 経営企画室長兼コーポレートスタッ フ統括ユニット担当就任(現任)	(注)3	2,400
取締役執行役員 ソリューション統括 ユニット担当 兼カスタマセールス 統括ユニット担当	星野 達也	1969年3月30日生	1989年4月 当社 入社 2011年4月 東ブロック営業部 ゼネラルマネージャー就任 2018年1月 ソリューション営業本部 ソリュー ション営業部長就任 2019年1月 ソリューション事業統括ユニット パートナー事業本部長 就任 2020年4月 執行役員 ICTソリューション統括ユニット長 就任 2022年4月 執行役員 ソリューション統括ユニット長就 任 2023年6月 当社取締役執行役員 ソリューション統括ユニット長兼 カスタマセールス統括ユニット担当 就任 2024年4月 取締役執行役員 ソリューション統括ユニット担当 兼カスタマセールス統括ユニット 担当就任(現任)	(注)3	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	漆原 良夫	1944年11月18日生	1971年4月 東京弁護士会 弁護士登録 1981年4月 漆原良夫法律事務所開設(現任) 1985年3月 株式会社読売ニュースサービス 顧問就任(現任) 1990年3月 パイオネット・ソフト株式会社 顧問就任(現任) 1996年10月 衆議院議員 当選 2017年11月 公明党 顧問就任 2018年3月 株式会社フォーエヌ顧問就任 (現任) 2018年3月 株式会社アイザック顧問就任 (現任) 2018年3月 医療法人社団健志会顧問就任 2019年6月 当社 取締役就任(現任) 2024年1月 指名・報酬委員会委員長就任(現 任)	(注)3	-
取締役	根本 紀行	1974年10月31日生	1997年4月 日本通運株式会社 入社 2006年12月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ 監査法人) 入所 2011年9月 公認会計士登録 2018年8月 根本紀行公認会計士事務所開業(現 任) 2019年6月 当社取締役就任(現任) 2024年1月 指名・報酬委員会委員就任(現任)	(注)3	-
取締役	伊藤 憲太郎	1956年5月19日生	1979年4月 大和証券株式会社 入社 2004年2月 大和証券SMBC株式会社公開引受部長 就任 2007年4月 大和証券SMBC株式会社公開引受担当 兼制度商品担当参与就任 2010年4月 大和証券株式会社 常勤監査役就任 2017年5月 株式会社ボンマックス 非常勤取締 役就任 2017年6月 株式会社Nagisa 非常勤監査役就任 2018年3月 株式会社DG Life Design 非常勤監 査役就任 2020年3月 Fairy Devices株式会社非常勤監査 役就任(現任) 2020年4月 株式会社ボンマックス非常勤監査役 就任(現任) 2022年6月 当社取締役就任(現任) 2024年1月 指名・報酬委員会委員就任(現任)	(注)3	-
取締役	ホーマン 由佳	1963年12月4日生	1989年4月 ヴァージンアトランティック航空 客室乗務員 1990年10月 役員秘書、企業内通訳、会議通訳業 務に従事 1997年4月 多摩大学、日本大学、東京都市大 学、成蹊大学、聖心女子大学、青山 学院大学 非常勤講師 2002年9月 株式会社ジーワン・コミュニケー ションズ入社 企業研修コーディネ ーター 兼 英語研修講師 2010年4月 立正大学経済学部、同大学大学院経 済学研究科 特任准教授就任 2012年4月 立正大学経済学部、同大学大学院経 済学研究科 准教授就任 2017年11月 株式会社ジーワン・コミュニケー ションズ 取締役就任(現任) 2018年4月 立正大学経済学部、同大学大学院経 済学研究科 教授就任(現任) 2024年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	赤堀 由紀雄	1959年2月25日生	1983年12月 株式会社公益社 入社 1985年11月 当社 入社 2012年4月 執行役員 南東北支店統括支店長 就任 2014年4月 執行役員 北ブロック統括支店長 就任 2014年10月 執行役員 西ブロック統括支店長 就任 2018年1月 執行役員 東ブロック統括支店長 就任 2019年1月 執行役員 事業統括ユニット 東ブロック統括支店長就任 2019年6月 当社常勤監査役就任(現任) 株式会社ヒューマンサービス 監査役就任	(注)4	1,000
監査役	若松 巖	1953年5月16日生	1984年4月 東京弁護士会弁護士登録 石川博臣法律事務所入所 1986年4月 用松哲夫法律事務所入所 1990年4月 若松・長崎・川島法律事務所開設 1991年10月 若松巖法律事務所開設 2003年4月 石川・若松法律事務所開設 2012年5月 株式会社エス・エス・エンジニアリ ング 非常勤監査役就任 2012年6月 当社非常勤監査役就任(現任) 2015年4月 日本大学理工学部建築学科 非常勤 講師就任 2023年8月 藤村・若松・柳生法律事務所 開設 (現任)	(注)4	-
監査役	吉田 修	1954年4月15日生	1979年4月 株式会社大和銀行 (現 株式会社りそな銀行) 入行 1985年5月 野村證券株式会社 出向 1990年2月 株式会社伊藤園 出向 1999年5月 野村貿易株式会社 出向 2006年12月 野村信託銀行株式会社 出向 2007年3月 野村信託銀行株式会社 転籍 2018年3月 キャピタルパートナーズ証券株式会 社入社 内部監査室長就任 2018年10月 キャピタルフィナンシャル ホールディングス株式会社 グループ内部監査部長就任 2019年6月 同社常勤監査役就任 2019年6月 当社非常勤監査役就任(現任) 2022年5月 キャピタルフィナンシャル ホールディングス株式会社 非常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
計					393,500

- (注) 1. 取締役 漆原 良夫、根本 紀行、伊藤 憲太郎、ホーマン 由佳は、社外取締役であります。
2. 監査役 若松 巖、吉田 修は、社外監査役であります。
3. 2024年6月25日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
4. 2021年9月30日開催の臨時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会の終結のときまでであります。
5. 代表取締役社長執行役員 福留 泰蔵の所有株式数は、同氏がすべての議決権を保有する資産管理会社の保有株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、次の13名であります。

役職名	氏名
代表取締役社長執行役員	福留 泰蔵
常務取締役執行役員 ヘルスケアビジネス統括ユニット担当兼テクニカルサポートセンター担当	石田 英章
取締役執行役員 人材開発推進室担当兼人材サービス統括ユニット担当	佐藤 秀樹

取締役執行役員 経営企画室長兼コーポレートスタッフ統括ユニット担当	村上 芳仁
取締役執行役員 ソリューション統括ユニット担当兼カスタマセールス統括ユニット担当	星野 達也
執行役員 コーポレートスタッフ統括ユニット長	儘田 康弘
執行役員 ヘルスケアビジネス統括ユニット長	松木 隆憲
執行役員 ソリューション統括ユニット長	岸本 一彦
執行役員 カスタマセールス統括ユニット長	丸山 隆道
執行役員 テクニカルサポートセンター長	石田 尚大
執行役員 人材サービス統括ユニット長	黒川 一保
執行役員 東日本ブロック統括支店長	森淵 琢磨
執行役員 西日本ブロック統括支店長	盛田 和明

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

取締役 漆原 良夫は、弁護士であり、また衆議院議員として長年に渡り国政に携わった経験により幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として選任しております。特に当社のコンプライアンス体制の構築・維持への監督・助言を期待しております。なお、同氏と当社間にその他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

取締役 根本 紀行は、公認会計士であり、監査法人に勤務していた経験により豊富な知識を有していることから、当社の社外取締役として選任しております。専門的見地からの監督、助言を期待しております。なお、同氏と当社間にその他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

取締役 伊藤 憲太郎は、大和証券株式会社にて約26年間新規上場業務に従事し、IPOに関する豊富な知識を有していることに加え、同社の常勤監査役を務め、監査役としての豊富な知識と経験を有していることから当社の社外取締役として選任しております。証券市場、コンプライアンス及びコーポレートガバナンス・コードに関して専門的見地からの監督、助言を期待しております。なお、同氏と当社間にその他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

取締役 ホーマン 由佳は、大学教授であり、学生への教育や学術活動を通じ、人材育成についての高度なスキルと専門的な知見を有していること、事業会社の取締役として企業経営についての経験と知見を有していることから当社の社外取締役として選任しております。当社の人材教育、経営に対する助言や業務執行に対する監督を期待しています。なお、同氏と当社間にその他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査役 若松 巖は、弁護士としての業務経験を通じ、企業法務に関する豊富な知識を有していることから、当社の社外監査役として選任しております。知識、経験に基づき、議案・審議等に適宜助言又は提言を頂けること、またコンプライアンス及びコーポレート・ガバナンス機能の強化への貢献を期待しております。なお、同氏と当社間にその他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査役 吉田 修は、証券会社において業務監査に長年従事し、豊富な知識を有していることから、当社の社外監査役として選任しております。証券会社退社後は現在の勤務先において常勤監査役に就任しており、CIA(公認内部監査人)、CISA(公認情報システム監査人)、CFE(公認不正検査士)資格を有しており、業務監査に関する知識、経験は豊富であり、当社の内部統制の強化への貢献を期待しております。なお、同氏と当社間にその他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、取締役を選任するための基準を定めております。当社企業理念に対する理解と共感を有し、企業価値向上に資する経験と知識を有していること、人格・識見に優れた高い倫理観を有し、的確な事業運営および経営管理ができる経験と知見を有することに加え、社外取締役については当社と利害関係がなく、企業経営、法律、会計、ITなどの高度な知見を有することとしております。当社と利害関係がないことについては、東京証券取引所の独立性基準に準じています。

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準はありませんが、選任に当たっては、人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係等を勘案した上で行ってまいります。

社外取締役及び社外監査役の兼職状況については、上記「役員の状況」に記載のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、取締役会、監査役会において適宜報告及び意見交換がなされております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されており、監査役は取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、業務の状況の調査等を通じて監査を実施しております。また会計監査人による監査計画を確認するとともに、会計監査人の監査の方法及び結果について意見交換する等連携に努めております。

なお、当事業年度における監査役会の活動状況は下記のとおりです。

2023/4～2024/3	氏名	開催回数	出席回数
監査役	赤堀 由紀雄	12	12
社外監査役	若松 巖	12	12
社外監査役	吉田 修	12	11

常勤監査役赤堀 由紀雄は、当社支店統括責任者及び執行役員を歴任のうえ、常勤監査役に就任しており、当社内部事情に精通しております。

社外監査役若松 巖は、弁護士としての業務経験を通じ、幅広い知見を有しております。

社外監査役吉田 修は、CIA(公認内部監査人)、CISA(公認情報システム監査人)、CFE(公認不正検査士)資格を有しており、2003年以降銀行や現在の勤務先において内部監査業務に携わり、財務、会計及び監査に関わる相当程度の知見を有しております。

監査役会における具体的な検討内容としては、監査方針、監査計画の確定、事業報告・決算書類の監査等があります。

また、監査役会が定めた方針に従い、内部監査部門等からの職務執行状況の報告聴取、業務および財産状況の調査、会計監査人の職務執行状況の報告聴取および会計監査人と監査上の主要な検討事項の協議等を行いました。

常勤監査役の活動として、社内重要会議(取締役会、経営会議、支店長会議、グループ長会議)への出席、経営トップとの意見交換、重要書類の閲覧調査、支店往査等があります。非常勤監査役は、常勤監査役から監査の状況及び結果について報告を受け、その監査の適正性や妥当性等について意見交換を行い、監査の実効性の向上に努めています。

内部監査の状況

当社における内部監査は、独立した部門である業務監査室を設け、業務監査担当者2名を設置しております。業務監査担当者のうち1名は、本社、支店、派遣先における勤務及び支店長としての経験があり、各部署の内情に精通していることから、内部監査実施にあたって注意して見るべきポイント等、支店内業務の要領を把握しております。もう1名は、業務監査室の立ち上げ当初より実務担当として業務に従事しており、業務監査に関する豊富な知見を有しております。業務監査担当者は、毎年内部監査計画を作成し、それに基づき本社、全支店及び全営業所を訪問し、監査を実施しております。監査においては、各部門のコンプライアンスやリスクに関する管理状況及び財務報告の信頼性の確保等、内部統制の状況等について、法令や社内規程等との整合性や有効性を検証し、その状況を定期的に代表取締役社長、取締役会及び監査役会へ報告しております。

また、業務監査担当者は毎月監査役会に出席し、監査役及び会計監査人と情報交換を行い、内部統制が整備・運用され、適切に機能しているかを検証して内部管理体制の連携強化に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 上西 貴之

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大塚 弘毅

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他の補助者22名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の品質管理体制、職務執行状況、独立性、報酬の妥当性等を総合的に勘案した結果、適任と判断し、選定したものであります。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が解任いたします。そのほか、会計監査人の会社法等関連法令違反や、独立性、専門性、職務の執行状況、その他の諸般の事情を総合的に判断し、会計監査を適切に執行することが困難であると認められる場合、また、監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に対し株主総会の目的とすることを求めます。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で業務停止処分を受けており、その概要は以下のとおりであります

(a) 監査法人の業務停止処分に関する事項

() 処分対象

太陽有限責任監査法人

() 処分の内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、すでに監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規締結を除く。)
- ・ 業務改善命令(業務管理体制の改善)
- ・ 処分理由に該当することとなった重大な責任を有する社員が監査業務の一部(監査業務に係る審査)に関与することの禁止 3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日まで)

() 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

(b) 太陽有限責任監査法人を監査法人として選定した理由

太陽有限責任監査法人から、処分の内容及び業務改善計画の概要について説明を受け、業務改善についてはすでに着手し、一部の施策については完了していることの説明も受けております。また、処分の対象となった公認会計士は当社監査業務に関与しておらず、監査契約の期間更新を行うことについては処分の対象外であることから当社監査業務への影響がないこと、及びこれまでの当社監査実績を踏まえ、業務遂行能力、監査体制、品質管理体制、独立性、専門性等について検討した結果、職務を適切に遂行していると認められることから、太陽有限責任監査法人を監査法人として選定することに問題ないと判断したものであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述監査法人の選定方針に上げた基準の適否、業務停止処分に関する事項の改善状況の説明に加え、監査法人より品質管理、独立性、監査計画及び監査業務の執行体制等について説明を受け、また、監査法人の職務の執行状況等を検証し、監査は適正に実施されていると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
34,000	1,012	31,000	-

監査公認会計士等が実施した非監査業務の内容は以下の通りです。

(前事業年度)

東京証券取引所スタンダード市場上場にかかるコンフォートレター作成業務

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬については、監査日数、監査人員及び会社規模・業務特性等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得て適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等について必要な検証を行った結果、適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意をしたものであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員報酬の基本方針を定めており、概要は以下のとおりであります。

基本方針

当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであり、かつ企業文化と融合したものであること。
役員にとって、形成戦略・経営計画の完遂、目標とする会社業績の達成を動機付ける業績連動性の高い報酬制度であること。

当社が経営を担う者に求める『経営人材のあるべき姿』に適う人材を確保できる報酬であること。

株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めるものであること。

報酬の決定プロセスは透明性・客観性の高いものであること。

報酬に関する事項

当社の常勤取締役の報酬については、毎年定時株主総会後の取締役会において、役位（職位）に応じた基本報酬を基礎として、前事業年度の業績及び個人目標の達成度を加味して決定いたします。報酬額は業績及び個人目標の達成度により前年度比最大40%変動いたします。

業務執行から独立した立場である社外取締役については、基本報酬のみを支給する方針としております。

報酬は金銭とし、毎月均等に支払われるものとします。

本方針は、2021年6月24日開催の取締役会において決議いたしました。

なお、取締役の報酬限度額は、2019年6月20日開催の定時株主総会にて、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち、社外取締役4名）であります。

監査役の報酬限度額は、2019年6月20日開催の定時株主総会にて、年額30百万円以内と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名（うち、社外監査役1名）であります。

当社は、取締役の指名や報酬に関する意思決定に独立役員である社外取締役が関与することにより、その意思決定手続きの客観性と透明性を高め、コーポレートガバナンスの一層の充実を図るため、2024年1月26日開催の取締役会において取締役会の任意の諮問機関として、委員長を社外役員とし社外役員が過半数を占める指名・報酬委員会を設置しました。同委員会では、取締役会の諮問を受け、前記役員報酬の基本方針に基づき、常勤取締役各人の評価について検討を行い、2024年7月から2025年6月までの年間報酬案を作成するとともに、社外取締役の基本報酬の見直しを行い取締役会に答申しました。

2024年6月25日開催の取締役会においてはこの答申内容を検討し、常勤取締役、社外取締役の2024年7月から2025年6月までの個人別報酬額の具体的内容を決定いたしました。

監査役の報酬等は、業務分担の状況等を勘案し、あらかじめ株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	169	169	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	13	13	-	-	1
社外取締役	7	7	-	-	3
社外監査役	3	3	-	-	2

(注) 上記には、2023年6月27日開催の第9期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

役員ごとの報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できるように体制整備に努めているほか、必要に応じて監査法人との協議を実施し、監査法人他主催の各種セミナーへの参加、財務・会計専門情報誌等の専門書の購読等積極的な情報収集活動を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	929,594	1,509,381
受取手形	52,187	16,421
売掛金	3,427,173	2,824,161
契約資産	147,437	162,162
棚卸資産	1,541,144	1,405,516
前払費用	257,397	253,608
未収金	78,117	118,032
その他	19,915	10,147
貸倒引当金	219	868
流動資産合計	5,452,747	5,298,563
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	135,648	273,633
減価償却累計額	74,685	77,463
建物附属設備(純額)	60,962	196,169
工具、器具及び備品	86,394	114,496
減価償却累計額	63,470	65,145
工具、器具及び備品(純額)	22,923	49,351
リース資産	72,710	101,870
減価償却累計額	28,245	46,151
リース資産(純額)	44,464	55,719
有形固定資産合計	128,351	301,239
無形固定資産		
のれん	13,354	8,902
ソフトウェア	86,402	79,863
その他	2,662	2,662
無形固定資産合計	102,418	91,428
投資その他の資産		
長期前払費用	48,633	60,176
繰延税金資産	458,546	440,977
その他	276,031	323,194
投資その他の資産合計	783,212	824,348
固定資産合計	1,013,982	1,217,016
資産合計	6,466,730	6,515,580

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,229,928	1,295,354
短期借入金	2,300,000	-
リース債務	16,515	21,800
未払金	2,670	83,074
未払費用	817,965	751,459
未払法人税等	183,842	114,621
前受金	598,325	497,128
預り金	1,705	442
賞与引当金	220,788	226,751
その他	25,420	70,935
流動負債合計	3,397,162	3,061,569
固定負債		
リース債務	32,740	39,872
退職給付引当金	1,185,227	1,218,640
資産除去債務	60,937	124,217
その他	165,397	156,739
固定負債合計	1,444,302	1,539,469
負債合計	4,841,464	4,601,038
純資産の部		
株主資本		
資本金	180,960	183,120
資本剰余金		
資本準備金	80,960	83,120
資本剰余金合計	80,960	83,120
利益剰余金		
利益準備金	25,000	25,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,338,345	1,623,386
利益剰余金合計	1,363,345	1,648,386
自己株式	-	85
株主資本合計	1,625,265	1,914,541
純資産合計	1,625,265	1,914,541
負債純資産合計	6,466,730	6,515,580

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	15,948,715	16,145,670
売上原価	12,316,725	12,421,654
売上総利益	3,631,989	3,724,016
販売費及び一般管理費	1 2,879,160	1 3,096,856
営業利益	752,829	627,159
営業外収益		
受取利息	107	111
保守契約解約益	6,486	3,637
保険事務手数料	1,148	1,062
その他	4,883	4,056
営業外収益合計	12,625	8,868
営業外費用		
支払利息	507	457
リース解約損	-	310
貸倒損失	-	280
その他	2,528	192
営業外費用合計	3,035	1,240
経常利益	762,418	634,787
特別損失		
固定資産除却損	2 0	2 9
減損損失	3 2,315	-
特別損失合計	2,315	9
税引前当期純利益	760,103	634,777
法人税、住民税及び事業税	235,579	206,587
法人税等調整額	42,960	17,569
法人税等合計	278,539	224,156
当期純利益	481,563	410,621

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
商品売上原価							
期首商品棚卸高		191,092			463,322		
当期商品仕入高		5,691,479			5,477,638		
小計		5,882,572			5,940,960		
期末商品棚卸高		463,322	5,419,249	43.8	349,810	5,591,150	44.9
保守部品原価							
期首保守部品棚卸高		15,233			15,750		
当期保守部品仕入高		104,956			114,840		
商品から保守部品へ振替		1,975			-		
小計		122,166			130,591		
期末保守部品棚卸高		19,436			19,476		
期末保守部品棚卸高評価損		3,685	106,415	0.9	3,807	114,922	0.9
労務費		4,217,320		34.1	4,193,791		33.7
外注費		2,521,684		20.4	2,409,649		19.4
経費	1	113,497		0.9	134,830		1.1
総計		12,378,168		100.0	12,444,344		100.0
他勘定振替高	2	32,643			36,232		
期首仕掛品棚卸高	3	11,500			40,299		
期末仕掛品棚卸高	3	40,299			26,757		
売上原価		12,316,725			12,421,654		

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価に基づく部門別原価計算によっております。

1 経費の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
仕入諸経費	79,091	99,813
派遣諸経費	32,382	32,870
減価償却費	2,024	2,146

2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
一般消耗品費	11,286	9,968
貯蔵品	6,870	9,490
工具器具備品	-	8,956
器具備品費	10,990	7,681
その他	3,496	135

3 「仕掛品」の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項 貸借対照表関係」に記載しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	-	-	25,000	865,351	890,351	-
当期変動額							
剰余金の配当					8,570	8,570	
新株の発行	80,960	80,960	80,960				
当期純利益					481,563	481,563	
自己株式の取得							
当期変動額合計	80,960	80,960	80,960	-	472,993	472,993	-
当期末残高	180,960	80,960	80,960	25,000	1,338,345	1,363,345	-

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	990,351	990,351
当期変動額		
剰余金の配当	8,570	8,570
新株の発行	161,920	161,920
当期純利益	481,563	481,563
自己株式の取得	-	-
当期変動額合計	634,913	634,913
当期末残高	1,625,265	1,625,265

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						自己株式
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	180,960	80,960	80,960	25,000	1,338,345	1,363,345	-
当期変動額							
剰余金の配当					125,580	125,580	
新株の発行	2,160	2,160	2,160				
当期純利益					410,621	410,621	
自己株式の取得							85
当期変動額合計	2,160	2,160	2,160	-	285,041	285,041	85
当期末残高	183,120	83,120	83,120	25,000	1,623,386	1,648,386	85

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	1,625,265	1,625,265
当期変動額		
剰余金の配当	125,580	125,580
新株の発行	4,320	4,320
当期純利益	410,621	410,621
自己株式の取得	85	85
当期変動額合計	289,276	289,276
当期末残高	1,914,541	1,914,541

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	760,103	634,777
減価償却費	69,957	75,386
貸倒引当金の増減額(は減少)	131	648
賞与引当金の増減額(は減少)	4,339	5,963
退職給付引当金の増減額(は減少)	24,557	33,412
受取利息及び受取配当金	107	111
支払利息	507	457
損害賠償金	2,138	-
リース解約損	228	310
減損損失	2,315	-
固定資産除却損	0	9
売上債権の増減額(は増加)	751,720	624,052
棚卸資産の増減額(は増加)	291,711	135,628
その他の資産の増減額(は増加)	46,984	35,467
仕入債務の増減額(は減少)	130,399	65,425
未払金の増減額(は減少)	91,238	86,886
未払消費税等の増減額(は減少)	44,681	20,084
その他の負債の増減額(は減少)	23,028	88,218
小計	193,089	1,385,473
利息及び配当金の受取額	107	111
利息の支払額	507	457
損害賠償金の支払額	2,138	-
リース解約金の支払額	228	310
法人税等の支払額	205,669	249,886
営業活動によるキャッシュ・フロー	401,526	1,134,931
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	14,330	33,728
無形固定資産の取得による支出	15,448	27,776
敷金の差入による支出	-	54,213
敷金の回収による収入	-	1,672
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,778	114,046
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	300,000	-
短期借入金の返済による支出	-	300,000
株式の発行による収入	161,920	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	4,320
自己株式の取得による支出	-	85
リース債務の返済による支出	13,444	20,048
配当金の支払額	8,570	125,283
財務活動によるキャッシュ・フロー	439,905	441,097
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,600	579,787
現金及び現金同等物の期首残高	920,993	929,594
現金及び現金同等物の期末残高	929,594	1,509,381

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸消耗品、仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸部品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。なお、2016年4月1日以降取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

建物附属設備 3～18年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づき退職給付債務額を計算し、社外に管理を委託している期末年金資産額を控除した必要額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5つのステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は事業ごとに、保守サービス事業では主に保守・運用サービスの提供、ソリューション事業では主にIT機器の販売と設置・設定サービスの提供、人材サービス事業では人材派遣といった取引を行っております。保守・運用サービスの提供においては、顧客と締結した契約に基づき、そのサービス提供期間にわたって履行義務が充足されると判断しており、期間経過に伴い収益を認識しております。IT機器の販売と設置・設定サービスの提供においては、商品の引渡し又は役務サービスの完了時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡し又は役務サービスの完了時点で収益を認識しております。人材派遣においては、派遣契約に基づき労働力を提供する義務を負っており、当該履行義務は派遣社員による労働力の提供に応じて充足されると判断しており、派遣社員の派遣期間における稼働実績に応じて収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引きを控除した金額で測定しております。

5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 資産除去債務の会計処理

事務所の賃貸借契約について、将来発生する原状回復費用に対する見越経理を行うため、資産除去債務を計上しております。減価償却の方法については、一般的な建物附属設備の耐用年数15年を採用し、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、将来発生する原状回復費用を現在価値に割り引く際に用いる割引率は、日本国債の金利によっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（純額）	458,546千円	440,977千円
繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産	463,111	465,219

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく見込課税所得により、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

課税所得の見積りは将来の事業計画に基づいており、当該事業計画には主要な仮定として将来の売上高成長率及び売上高総利益率が含まれております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が増加する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1)概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2)適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による財務諸表への影響額はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険事務手数料」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた1,148千円は「保険事務手数料」として表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「補助金収入」に表示していた1,287千円は「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「損害賠償金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「損害賠償金」に表示していた2,138千円は「その他」に含めて表示しております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の単価の新たな情報の入手に伴い、事務所の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行っております。

見積りの変更による増加額43,422千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

当該見積りの変更の結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
商品	463,322千円	349,810千円
保守部品	15,750	15,668
仕掛品	61,885	39,411
貯蔵品	186	626
計	541,144	405,516

(注) 商品及び貯蔵品は、重要な会計方針「1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法」に記載の棚卸消耗品に含まれております。保守部品は、重要な会計方針「1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法」に記載の棚卸部品に含まれております。

売上原価明細書との差額は、取引先との2025年8月末までの保守契約に係る保守代金であり、毎月当該契約の月額を契約外注費へ振替えております。

当該保守契約に係る各事業年度の保守代金の残高は以下のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
期首残高	30,517千円	21,585千円
期末残高	21,585	12,653

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率かつ安定的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	300,000	-
差引額	700,000	1,000,000

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.5%、当事業年度0.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.5%、当事業年度99.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	576,504千円	629,523千円
不動産賃借料	486,346	505,809
旅費交通費	343,491	386,971
賞与引当金繰入額	115,012	127,732
減価償却費	63,481	68,788
退職給付費用	35,774	38,511

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物附属設備	- 千円	0千円
工具、器具及び備品	0	9
計	0	9

3 減損損失

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

テクニカルセンター移転決定に伴い、現センター(東京都台東区)が保有し移転後継続使用を行わない資産につき減損損失を認識するものであります。減損損失の内容は次のとおりであります。

場所	用途	種類	金額
テクニカルセンター (東京都台東区)	事業用資産	建物附属設備	1,682千円
		工具、器具及び備品	29千円
		事務所賃貸借契約に係る資産除去債務に対する除去費用	603千円
		合計	2,315千円

当社は、部門別に資産のグルーピングを行っております。

上記資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値をゼロとみなしております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	1,714,000	80,000	-	1,794,000
合計	1,714,000	80,000	-	1,794,000

(注) 普通株式の発行済株式数の増加80,000株は、公募増資による新株の発行による増加80,000であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	8,570	5	2022年3月31日	2022年6月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	125,580	利益剰余金	70	2023年3月31日	2023年6月28日

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	1,794,000	40,000	-	1,834,000
合計	1,794,000	40,000	-	1,834,000
自己株式				
普通株式（注）2.	-	34	-	34
合計	-	34	-	34

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加40,000株は、新株予約権（ストック・オプション）の権利行使による新株の発行による増加であります。

（注）2. 普通株式の自己株式の株式数の増加34株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	125,580	70	2023年3月31日	2023年6月28日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	146,717	利益剰余金	80	2024年3月31日	2024年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	929,594千円	1,509,381千円
現金及び現金同等物	929,594	1,509,381

2. 重要な非資金取引の内容

(1) 見積金額の見直し等により計上した重要な資産除去債務の額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
重要な資産除去債務の額	- 千円	66,225千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。運転資金及び賞与等季節資金については、原則として、手許資金で賄っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

営業債務は、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

与信管理規程に従い、取引先ごとに適切な与信限度額の設定を図っております。また、発生した営業債権については、債権管理規程に従い、営業部門と経理部門が連携して回収状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

月別予算計画及び営業部門からの高額取引報告に基づき、経理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度及び当事業年度における貸借対照表において金融商品として、現金及び預金・受取手形・売掛金・未収金・買掛金・短期借入金・未払金等を計上しております。いずれも短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	929,594	-	-	-
受取手形	52,187	-	-	-
売掛金	3,427,173	-	-	-
未収金	78,117	-	-	-
合計	4,487,072	-	-	-

当事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,509,381	-	-	-
受取手形	16,421	-	-	-
売掛金	2,824,161	-	-	-
未収金	118,032	-	-	-
合計	4,467,995	-	-	-

(注) 2. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2023年3月31日)

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	15,420	8,468	5,895	2,956

当事業年度(2024年3月31日)

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	14,877	12,331	9,420	3,243

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度を採用しております。また、上記制度に加え、確定拠出型の制度として選択制確定拠出年金制度を導入しております。

当社における確定給付企業年金制度(積立型制度)は、キャッシュ・バランス・プランを採用しており、従業員の勤続年数や資格に応じて付与されるポイントに基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度(非積立型制度)では、退職給付として、従業員の勤続年数や資格に応じて付与されるポイントに基づいた一時金を支給しております。

また、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

当社における選択制確定拠出年金制度は、当該制度の適用を希望する従業員の給与の一部を拠出する制度となっております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,295,207千円	3,329,446千円
勤務費用	198,808	187,396
利息費用	7,447	7,524
数理計算上の差異の発生額	32,112	44,169
退職給付の支払額	139,904	135,271
退職給付債務の期末残高	3,329,446	3,433,265

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	2,068,028千円	2,013,501千円
期待運用収益	41,360	40,270
数理計算上の差異の発生額	110,918	160,302
事業主からの拠出額	117,916	122,928
退職給付の支払額	102,884	100,585
年金資産の期末残高	2,013,501	2,236,417

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,522,280千円	2,595,449千円
年金資産	2,013,501	2,236,417
	508,779	359,031
非積立型制度の退職給付債務	807,165	837,816
未積立退職給付債務	1,315,944	1,196,847
未認識数理計算上の差異	130,716	21,792
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,185,227	1,218,640
退職給付引当金	1,185,227	1,218,640
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,185,227	1,218,640

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	198,808千円	187,396千円
利息費用	7,447	7,524
期待運用収益	41,360	40,270
数理計算上の差異の費用処理額	14,598	36,376
確定給付制度に係る退職給付費用	179,493	191,027

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
株式	32.4%	49.2%
現金及び預金	30.6	28.1
債券	32.7	16.4
その他	4.3	6.3
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
割引率	0.226%	0.226%
長期期待運用収益率	2.0	2.0

3. 確定拠出制度

当社は選択制確定拠出年金制度を採用しているものの、当社が当該制度で支出している退職給付費用はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 44名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 44,000株
付与日	2019年1月18日
権利確定条件	権利行使時において当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合を除く。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 2020年12月21日 至 2028年12月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2021年11月1日付株式分割(普通株式1株につき1,000株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	40,000
権利確定	-
権利行使	40,000
失効	-
未行使残	-

単価情報

		第1回新株予約権
権利行使価格	(円)	108
行使時平均株価	(円)	2,316
付与日における公正な評価単価	(円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は第1回新株予約権の付与日において、未公開株式であったため、単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、時価純資産方式により算定した価格を総合的に勘案して決定する方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---|----------|
| (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 | - 千円 |
| (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 | 88,320千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	67,605千円	69,431千円
退職給付引当金	362,916	373,147
資産除去債務	18,658	38,035
事業整理損	14,752	8,695
その他	83,234	70,634
繰延税金資産小計	547,167	559,944
評価性引当額	84,056	94,724
繰延税金資産合計	463,111	465,219
繰延税金負債		
その他	4,564	24,242
繰延税金負債合計	4,564	24,242
繰延税金資産の純額	458,546	440,977

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.16	0.50
住民税均等割	2.22	2.66
評価性引当額の増減	1.95	1.68
税控除項目	3.50	-
税率変更による影響	7.57	-
その他	1.52	0.15
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.64	35.31

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は取得当時の15年国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
期首残高	60,873千円	60,937千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	22,802
時の経過による調整額	63	63
資産除去債務の履行による減少額	-	3,009
見積りの変更による増加額	-	43,422
期末残高	60,937	124,217

(注) 原状回復費用の単価の新たな情報の入手に伴い、事務所の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	保守サービス事業	ソリューション事業	人材サービス事業	計	
一定期間にわたって認識する収益	3,360,261	24,179	1,813,168	5,197,609	5,197,609
一時点で認識する収益	1,197,426	9,187,912	365,765	10,751,105	10,751,105
顧客との契約から生じる収益	4,557,688	9,212,092	2,178,933	15,948,715	15,948,715
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,557,688	9,212,092	2,178,933	15,948,715	15,948,715

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	保守サービス事業	ソリューション事業	人材サービス事業	計	
一定期間にわたって認識する収益	3,561,357	48,982	1,791,193	5,401,533	5,401,533
一時点で認識する収益	1,188,766	9,199,130	356,240	10,744,137	10,744,137
顧客との契約から生じる収益	4,750,124	9,248,112	2,147,433	16,145,670	16,145,670
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,750,124	9,248,112	2,147,433	16,145,670	16,145,670

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産の残高等

契約資産は、一定期間にわたって認識する収益のうち、当事業年度中に未請求であるものの残高であります。これらは請求から主に2ヶ月以内の回収を想定しております。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
1年以内	346,384	431,648
1年超2年以内	311,880	388,222
2年超3年以内	222,571	289,950
3年超4年以内	137,822	207,766
4年超	81,816	78,730
合計	1,100,476	1,396,318

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、商品・製品及びサービス別の事業単位から構成されており、「保守サービス事業」、「ソリューション事業」、「人材サービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

「保守サービス事業」は、システムのサポート、機器の保守、コールセンター、ヘルプデスクサービス等を提供しております。

「ソリューション事業」は、医療機関、福祉施設、一般企業、官公庁向けにシステムの設計、構築、設置工事、展開管理等のICTサービスを提供、また顧客の要望に合わせた機器の提案、販売をしております。

「人材サービス事業」は、IT機器の保守、点検、修理を行うカスタマエンジニア、システムの設計やネットワークの設計・構築、派遣先企業のフロント営業のサポートをするシステムエンジニアを派遣、また業務請負も行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメント会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、本社管理部門の販売費及び一般管理費配賦前の営業損益を示しており、各報告セグメントの全社への貢献を明確化した利益指標であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	財務諸表計上額
	保守サービス 事業	ソリューション 事業	人材サービス 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,557,688	9,212,092	2,178,933	15,948,715	-	15,948,715
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,557,688	9,212,092	2,178,933	15,948,715	-	15,948,715
セグメント利益(注) 2	705,932	865,249	318,027	1,889,210	1,136,380	752,829

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに配賦していない本社費用であり、本社管理部門に係る人件費、不動産賃借料等の販売費及び一般管理費です。
2. セグメント利益は損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産及び負債は、最高意思決定機関が経営の意思決定上、当該情報を各セグメントに配分していないため、記載は省略しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	財務諸表計上額
	保守サービス 事業	ソリューション 事業	人材サービス 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,750,124	9,248,112	2,147,433	16,145,670	-	16,145,670
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,750,124	9,248,112	2,147,433	16,145,670	-	16,145,670
セグメント利益(注)2	778,354	718,137	309,185	1,805,677	1,178,518	627,159

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに配賦していない本社費用であり、本社管理部門に係る人件費、不動産賃借料等の販売費及び一般管理費です。
2. セグメント利益は損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産及び負債は、最高意思決定機関が経営の意思決定上、当該情報を各セグメントに配分していないため、記載は省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産の金額がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
PHC株式会社	2,074,030	保守サービス事業、ソリューション事業、人材サービス事業
KDDI株式会社	1,356,650	保守サービス事業、ソリューション事業、人材サービス事業

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産の金額がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ウィーメックス株式会社	2,489,070	保守サービス事業、ソリューション事業、人材サービス事業
KDDI株式会社	1,335,351	保守サービス事業、ソリューション事業、人材サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	保守サービス事業	ソリューション事業	人材サービス事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	2,315	2,315

(注) 全社・消去の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	保守サービス事業	ソリューション事業	人材サービス事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	4,451	4,451
当期末残高	-	-	-	13,354	13,354

(注) 全社・消去の金額は、セグメントに帰属しない全社ののれんに係る償却額及び未償却残高であります。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	保守サービス事業	ソリューション事業	人材サービス事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	4,451	4,451
当期末残高	-	-	-	8,902	8,902

(注) 全社・消去の金額は、セグメントに帰属しない全社ののれんに係る償却額及び未償却残高であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	株式会社ヒューマンサービス	千葉県船橋市	10,000	有価証券の投資・運用	(被所有)直接15.1	役員の兼任	なし	-	-	-
主要株主	PHC株式会社	愛媛県東温市	7,973,300	各種ヘルスケア機器・サービスの開発・製造・販売	(被所有)直接14.8	保守事業の主取引先	同社製品の保守受託(注1)	2,074,030	売掛金 契約資産	318,272 144,259
							同社製品の仕入(注2)	749,459	買掛金	77,483

- (注) 1. 保守料の金額は、PHC株式会社の保守サービス会社向けホームページ内の料金表に記載されており、保守サービス受託企業は、当社も含め一律同額にて保守をしております。売上の取引枠は、取締役会にて承認可決されております。
2. 部品の仕入金額は、PHC株式会社の保守サービス会社向けホームページ内の料金表に記載されており、保守サービス受託企業は、当社も含め一律同額にて仕入れております。仕入れの取引枠は、取締役会にて承認可決されております。
3. 当社の親会社であった株式会社ヒューマンサービスは、2023年3月22日に当社が株式上場したことに合わせ、保有する株式の一部を売却したことにより、当社の親会社に該当しないこととなりましたが、本異動後も引き続き当社の関連当事者に該当しております。
4. 当社のその他の関係会社であったPHC株式会社は、2023年3月22日に当社が株式上場したことに合わせ、保有する株式の一部を売却したことにより、当社のその他の関係会社に該当しないこととなりましたが、本異動後も引き続き当社の関連当事者に該当しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

該当事項はありません。

(2)重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び関連会社等

- (1) 当社のその他の関係会社であった株式会社ヒューマンサービスは、2023年6月30日付でその他の関係会社に該当しないこととなりました。また当社との取引も無いため、当事業年度より記載を省略しております。
- (2) 当社の主要株主であるPHC株式会社は、2023年4月1日に新会社ウィーメックス株式会社を設立し、PHC株式会社メディコム事業部の吸収分割を通じて事業移転を行ったことから、当事業年度における当社との取引額は売上高、仕入高共に全体の10%未満となったため、当事業年度より記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	905.95円	1,043.94円
1株当たり当期純利益	280.53円	225.10円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	274.41円	223.94円

(注) 1. 当社株式は、2023年3月22日に東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から前事業年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	481,563	410,621
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	481,563	410,621
普通株式の期中平均株式数(株)	1,716,630	1,824,141
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	38,272	9,478
(うち新株予約権(株))	(38,272)	(9,478)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期末首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	135,648	142,393	4,408	273,633	77,463	7,185	196,169
工具、器具及び備品	86,394	38,165	10,062	114,496	65,145	11,728	49,351
リース資産	72,710	29,160	-	101,870	46,151	17,905	55,719
有形固定資産計	294,752	209,718	14,471	490,000	188,760	36,819	301,239
無形固定資産							
のれん	22,257	-	-	22,257	13,354	4,451	8,902
ソフトウェア	351,823	9,800	-	361,623	299,535	34,115	62,087
ソフトウェア仮勘定	-	17,776	-	17,776	-	-	17,776
その他	2,662	-	-	2,662	-	-	2,662
無形固定資産計	376,742	27,576	-	404,318	312,890	38,566	91,428

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	増加額(千円)	テクニカルセンター移転に伴う設備造作	67,210
建物附属設備	増加額(千円)	事務所賃貸借契約に基づく原状回復費用見積金額の見直し等	66,225
工具、器具及び備品	増加額(千円)	テクニカルセンター移転に伴う什器購入等	18,214
工具、器具及び備品	増加額(千円)	調剤監査システムaudit-iデモ機購入	7,800
工具、器具及び備品	減少額(千円)	社内インフラ機器の老朽化による廃棄	10,062
リース資産	増加額(千円)	遠隔作業支援システムリース開始	29,160
ソフトウェア	増加額(千円)	社内システムインボイス制度対応	7,674
ソフトウェア仮勘定	増加額(千円)	品質管理システム更改	17,776

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	16,515	21,800	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	32,740	39,872	-	2025年～2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	349,255	61,672	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	14,877	12,331	9,420	3,243

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	219	648	-	-	868
賞与引当金	220,788	226,751	220,788	-	226,751

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	6,306
預金	
普通預金	1,486,199
当座預金	16,875
小計	1,503,075
合計	1,509,381

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社三笑堂	9,565
株式会社ニデック	4,454
中島紙工株式会社	1,643
その他	757
合計	16,421

期日別内訳

期日	金額(千円)
2024年4月	12,805
2024年5月	881
2024年6月	2,404
2024年7月	329
合計	16,421

ハ．売掛金及び契約資産
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ウィーメックス株式会社	564,320
KDDI株式会社	375,519
株式会社カケハシ	241,735
東日本メディコム株式会社	176,276
NECフィールディング株式会社	137,997
その他	1,490,475
合計	2,986,324

売掛金及び契約資産の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
3,574,610	22,576,987	23,165,274	2,986,324	88.6	53

ニ．商品

品目	金額(千円)
PC、PC周辺機器等	349,810
合計	349,810

ホ．仕掛品

品目	金額(千円)
外注費	38,823
労務費	588
合計	39,411

ヘ．保守部品及び貯蔵品

品目	金額(千円)
保守用部品、代替機	15,668
貯蔵品	626
合計	16,294

ト．繰延税金資産

繰延税金資産は、440,977千円であり、その内容については「1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

流動負債
イ．買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
田中電気株式会社	141,831
エイアイビューライフ株式会社	113,690
ダイワボウ情報システム株式会社	106,900
NDソフトウェア株式会社	98,027
日本電気株式会社	87,319
その他	747,584
合計	1,295,354

ロ．未払費用

区分	金額(千円)
未払給与	310,573
社員立替、一般管理費等未払費用	221,900
未払消費税等	126,545
未払社会保険料	92,143
未払配当金	296
合計	751,459

ハ．前受金

区分	金額(千円)
保守料前受金	467,469
その他	29,659
合計	497,128

固定負債

イ．退職給付引当金

退職給付引当金は、1,218,640千円であり、その内容については「1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」に記載しております。

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	3,614,175	7,541,423	11,257,051	16,145,670
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	70,664	206,762	331,287	634,777
四半期(当期)純利益 (千円)	44,429	133,067	214,529	410,621
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	24.76	73.34	117.82	225.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	24.76	48.85	44.74	107.50

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.kk-shinko.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第9期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月28日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月28日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第10期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月10日 関東財務局長に提出

第10期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月14日 関東財務局長に提出

第10期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月29日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

株式会社SHINKO

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上西貴之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大塚弘毅

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SHINKOの2023年4月1日から2024年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SHINKOの2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度の貸借対照表において繰延税金資産を440,977千円計上しており、純資産に占める割合は23.1%である。また、【注記事項】（税効果会計関係）における繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳に記載のとおり、繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は559,944千円であり、これに係る評価性引当額は94,724千円である。なお、繰延税金資産と相殺された繰延税金負債は24,242千円である。</p> <p>会社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業の分類を行い、将来減算一時差異のスケジュールリングの結果に基づき、回収可能性を判断したうえで繰延税金資産を計上している。また、その回収可能性は、将来の課税所得の十分性に基づき判断される。</p> <p>将来の課税所得の十分性は、将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画には主要な仮定である将来の売上高成長率及び売上高総利益率が含まれる。この売上高成長率及び売上高総利益率は市場環境等の影響を受け不確実性を伴い、かつ、経営者の判断による影響を受けるものである。</p> <p>以上より、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の分類と将来の課税所得の十分性に関する判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・企業の分類と将来の課税所得の十分性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に照らして適切な企業の分類となっているか確かめた。 会社が前事業年度の繰延税金資産の回収可能性の判断において使用した事業計画とその実績値を比較し、乖離があれば経営企画室長へ質問を実施し、経営者による見積りの不確実性を評価した。 将来の事業計画に含まれる主要な仮定である将来の売上高成長率及び売上高総利益率について、達成するための施策を経営者への質問や基礎資料の閲覧をすることで、その合理性と実行可能性を確かめた。 繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された将来の事業計画について、取締役会で承認された事業計画との整合性を確かめた。 将来減算一時差異に係る繰延税金資産の回収可能性が、合理的なスケジュールリングの結果に基づき判断されているかを検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。